

田辺市男女共同参画プラン平成21年度推進状況報告書

平成22年8月

田 辺 市

はじめに

田辺市では、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、その指針となる計画である「田辺市男女共同参画プラン」を平成19年3月に策定し、全庁的に取組を進めているところです。

この報告書は、「田辺市男女共同参画プラン」を実効性のあるものとするため、具体的施策として掲げた個々の施策の平成21年度における進捗状況について担当部署からの回答を基にまとめたものです。

ここに、各課の取組の推進状況をご報告いたします。

平成22年8月

田辺市男女共同参画推進室

目 次

1 . 「田辺市男女共同参画プラン」の体系	P 1
2 . 平成 2 1 年度「田辺市男女共同参画プラン」の主な取組みについて	P 3
3 . 平成 2 1 年度「田辺市男女共同参画プラン」事業実績	
基本目標 1 . 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	P 9
重点課題 1 . 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進	P 9
重点課題 2 . 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	P 1 1
重点課題 3 . 人権を尊重する意識の醸成	P 1 4
基本目標 2 . あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり	P 1 6
重点課題 1 . 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	P 1 6
重点課題 2 . 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進	P 1 7
重点課題 3 . 様々な分野への男女共同参画の推進	P 2 1
重点課題 4 . 国際的な活動への男女共同参画の推進	P 2 4

基本目標 3 . 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり P 2 6

重点課題 1 . 職場における男女の均等な機会と待遇の確保 P 2 6

重点課題 2 . 仕事と家庭の両立支援 P 2 8

重点課題 3 . 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立 P 3 3

基本目標 4 . だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり P 3 4

重点課題 1 . 高齢者・障害者等への支援の充実 P 3 4

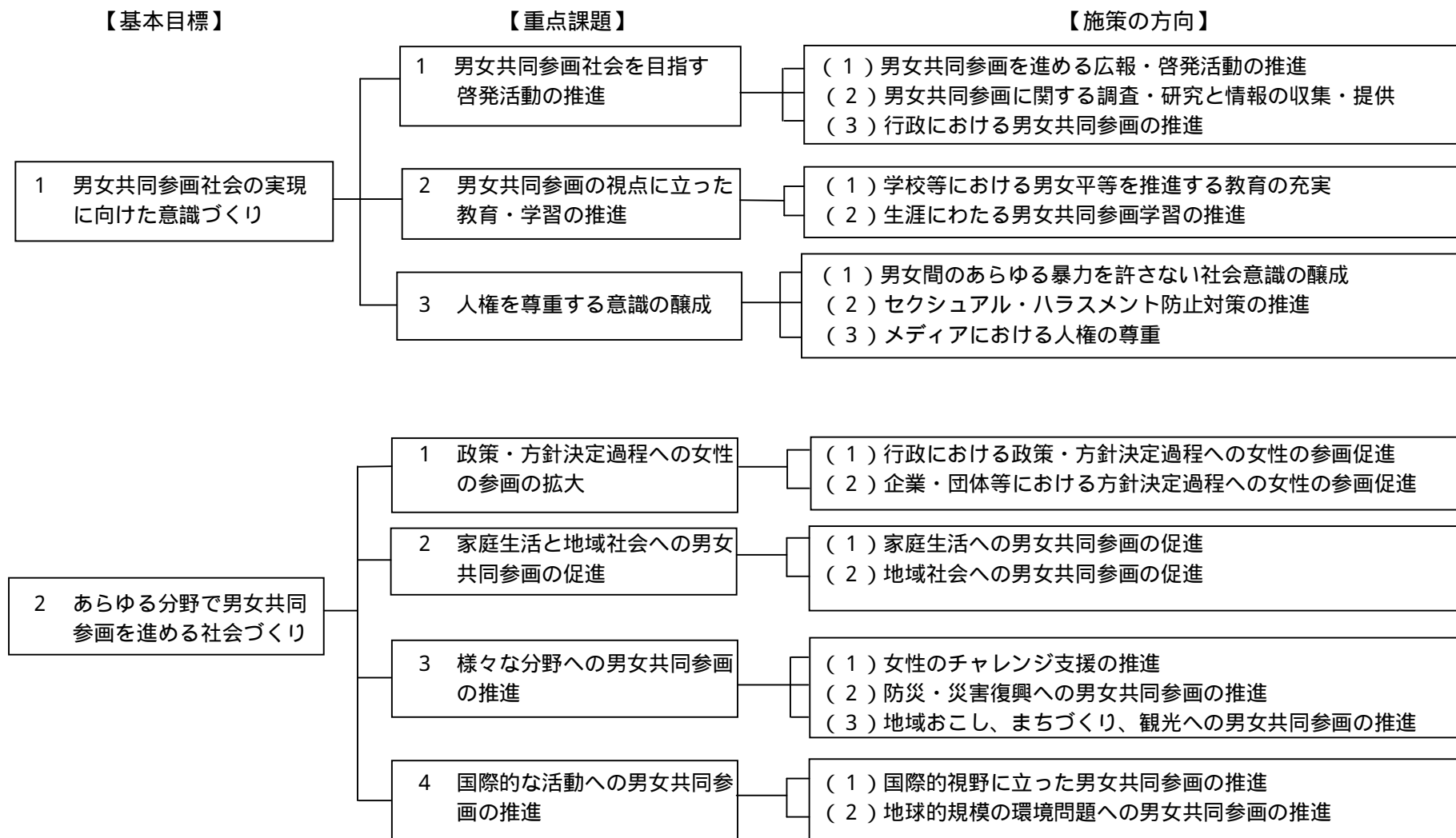
重点課題 2 . 生涯を通じた健康支援 P 4 0

参考資料

審議会等への女性登用率 (所属課室別) P 4 4

「田辺市男女共同参画プラン」数値目標結果一覧 (平成 2 1 年度) P 4 7

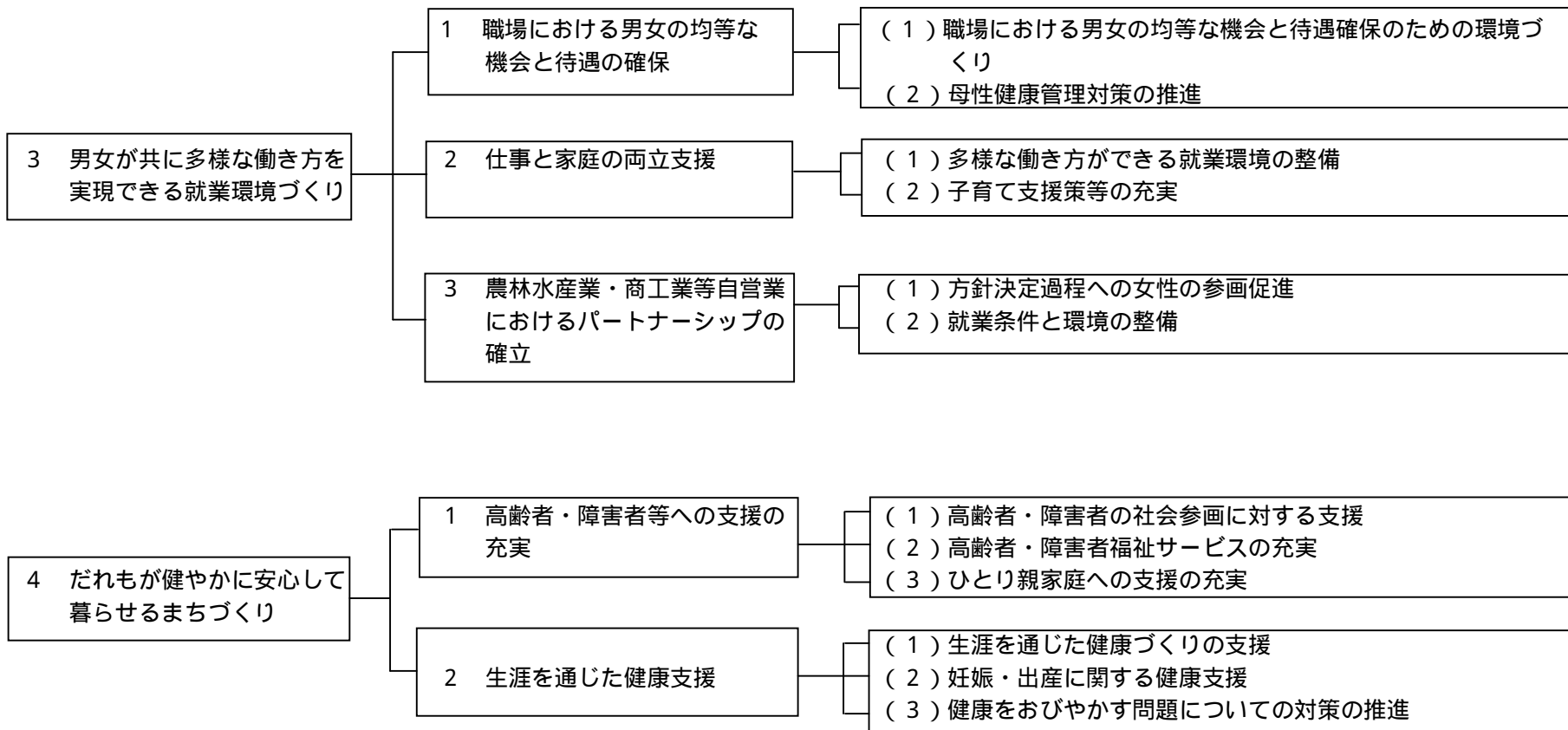
1. 「田辺市男女共同参画プラン」の体系



【基本目標】

【重点課題】

【施策の方向】



2 . 平成 2 1 年度「田辺市男女共同参画プラン」の主な取組みについて

基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進

(1) 男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進

性別による固定的な役割分担意識を見直し、男女がそれぞれの個性と能力を十分生かすことができる男女共同参画社会の実現に向け広報・啓発活動を推進した。市民が男女共同参画について理解を深め、さらに実践に移すことができるよう各種講座・講演会を開催し意識啓発を行った。また、「広報田辺」、市ホームページ、広報紙「ゆう」において、男女共同参画に関する情報の提供を行うとともに、女性電話相談事業について掲載し啓発に努めた。

(2) 男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供

田辺市における男女共同参画の現状を把握し施策を進める上での基礎資料とするため、「地方公共団体における男女共同参画に関する施策の推進状況調査」及び「田辺市男女共同参画プラン推進状況調査」を実施した。また、男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する図書やビデオ等の貸出しなどにより情報の提供を行った。

(3) 行政における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を持って職務に励むことができるよう、また市の施策に反映させることができるよう田辺市新採用職員を対象として男女共同参画研修を実施した。

2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

(1) 学校等における男女平等を推進する教育の充実

学校教育活動全体を通じて男女平等教育、男女の相互理解と協力の重要性に視点を置いた教育活動を実施した。また、性別にかかわらず個々の生徒の能力や適性を重視した進路指導を行ったり、職場体験学習を行ったりした。

(2) 生涯にわたる男女共同参画学習の推進

男女共同参画センターにおいて男女共同参画に関する講座・講演会を開催するとともに、子育て世代の受講環境の充実に努めるために一時保育を実施した。また、公民館等をはじめとし各課が開催する講座・教室においても男女共同参画の視点に立った学習を推進した。

3 人権を尊重する意識の醸成

(1) 男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

「広報田辺」、広報紙「ゆう」において、身体的な暴力だけがDVでないことや、DVが与える子どもへの影響、暴力は犯罪行為をも含む重大な人権侵害であることなどDV防止に向けた啓発を実施した。また、女性電話相談では、DV被害者からの相談に応じ、心のケア等被害者支援に努めた。

(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

個人を尊重しセクシュアル・ハラスメントのない快適な職場づくりを推進するよう企業等に呼びかけた。また、セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレットを案内カウンターに配置し情報の提供に努めた。

(3) メディアにおける人権の尊重

「広報田辺」、ポスター、チラシ等において性差別につながる表現がないか、また、性別によってイメージを固定化していないかなど挿絵も含めて男女共同参画の視点に立ち点検を行った。

基本目標2 あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり

1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 行政における政策・方針決定への女性の参画促進

市政に女性の意見を反映させるために市の審議会等委員会委員の女性比率30%を目標としていることから、その数値目標の達成に向け全庁を挙げて取り組んだ。(21年度27.7% 20年度26.4%)

(2) 企業・団体等における方針決定過程への女性の参画促進

企業・団体等に対して男女雇用機会均等法等関係冊子やパンフレットを配布し、情報の提供に努めた。

2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

(1) 家庭生活への男女共同参画の促進

女性に家庭的責任が偏ることなく、男女が共に家族の一員としての責任を持ち家事・育児・介護等を担うことができるよう料理教室の開催や育児・介護教室等の学習機会を提供するなど啓発活動を行った。

(2) 地域社会への男女共同参画の促進

地域のつながりの中で心豊かな生活を送るには男女双方の力が必要であるため、ボランティア活動等市民の自主的な活動に男女共同参画が促進されるよう情報の提供や、交流の場の提供等支援を行った。

3 様々な分野への男女共同参画の推進

(1) 女性のチャレンジ支援の推進

女性の再就職に必要な技能を習得するためにパソコン教室を開催したり、再就職を希望する女性を対象として必要な基礎知識等を習得するために再就職支援講座を開催したりした。

(2) 防災・災害復興への男女共同参画の推進

近い将来発生するといわれている東南海・南海地震に備え、避難所運営訓練や自主防災組織の結成など防災分野に男女共同参画の視点を持って取り組んだ。また、女性消防団では、火災予防啓発活動や応急手当普及啓発活動等を行った。

(3) 地域おこし、まちづくり、観光への男女共同参画の推進

地域づくりやまちづくりの活動に男女共同参画を進めるとともに、観光施策においても男女共同参画を進め、地域の活性化に向けた取り組みを行った。

4 国際的な活動への男女共同参画の推進

(1) 国際的視野に立った男女共同参画の推進

国際交流員や英語指導助手の協力の下、異文化理解と国際感覚を養うための学習機会を提供した。また、外国人が暮らしやすいまちづくりとして市内在住の外国人に対して相談業務を行い生活情報の提供を行った。

(2) 地球的規模の環境問題への男女共同参画の推進

日常生活の中で、一人ひとりがごみの減量や分別、水質浄化等環境問題に取り組むよう環境学習会の開催など、地球温暖化防止等環境保全啓発活動を行った。

基本目標3 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり

1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくり

事業主等に対して男女雇用機会均等法及びパートタイム労働法等労働関係法令のパンフレットを配布し、情報提供に努めた。また、田辺公共職業安定所等関係機関と連携し就労相談等を実施した。

(2) 母性健康管理対策の推進

女性労働者が妊娠中、出産後において健康で働きやすい職場となるよう事業主等に対して母性健康管理についての情報提供を行った。また、働いている妊婦に対して健康で安全に仕事を続け安心して出産ができるよう母性健康管理に関するパンフレット等を手渡し周知に努めた。

2 仕事と家庭の両立支援

(1) 多様な働き方ができる就業環境の整備

「広報田辺」や市ホームページにおいて男女が共に子育てや介護等を担うことができるよう育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなど仕事と家庭生活の両立に向けた働き方の見直しについて意識啓発を行った。

(2) 子育て支援策等の充実

仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境づくりのため、乳児保育や延長保育等多様な保育サービスを実施した。また、子供たちの安全・安心な居場所づくりとして学童保育所の開設や、子育てについての講座・教室の開催による学習機会の提供、保護者の相互交流の場づくりに努めた。

3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

(1) 方針決定過程への女性の参画促進

農業経営に携わる家族が共に経営のパートナーとして位置づけられるよう家族経営協定や認定農業者制度についての説明会を開催した。

(2) 就業条件と環境の整備

労働時間や休日等の就業条件について、家族全員が自由な意思に基づき取り決めを行う家族経営協定についての啓発を行った。

基本目標4 だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者・障害者等への支援の充実

(1) 高齢者・障害者の社会参画に対する支援

高齢者や障害者が生きがいを持って充実した生活ができるよう健康づくりや交流等各種活動に対する支援を行った。また、働く意欲のある高齢者や障害者の就業機会の確保等支援を行った。

(2) 高齢者・障害者福祉サービスの充実

個別のニーズに応じたサービスができるよう在宅福祉サービスの充実に努め、家庭での介護が困難となった高齢者や障害者に対して施設福祉サービスの充実に努めた。また、介護予防教室を開催するとともに介護に関する相談や障害者の相談・支援体制の充実に努めた。

(3) ひとり親家庭への支援の充実

ひとり親家庭への医療費の助成や母子家庭の自立を支援するため母子家庭自立支援給付金事業を実施した。また、母子家庭等の生活の安定と自立を助け児童の福祉の増進を図ることを目的とした児童扶養手当を支給した。

2 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯を通じた健康づくりの支援

思春期から高齢期まで年代に応じた健康づくりに関する啓発活動を行った。また、健康診査や各種がん検診の実施、健康講座の開催、スポーツ活動への推進等を通じて生涯にわたる健康づくりを支援した。

(2) 妊娠・出産に関する健康支援

マタニティ教室等の実施や妊婦検診に係る費用の助成、助産師・保健師による妊婦訪問、新生児訪問等妊産婦に対する支援を行った。また、不妊で悩む男女が安心して相談ができるよう不妊治療に関する情報提供や経済的な負担軽減のために不妊治療費助成事業を実施した。

(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進

喫煙による健康被害についての正しい情報提供や喫煙教室を開催し、学校においては喫煙防止教育を推進した。また、エイズや性感染症等に関する正しい知識の普及啓発を行った。

平成21年度「田辺市男女共同参画プラン」事業実績

凡 例

「男女共同参画の視点を持った取組」について

「男性の役割」、「女性の役割」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれない内容の事業を実施した。

事業を実施する際には、男女双方が利用・参加・参画しやすいように配慮した。

男女どちらかの参画が少ない分野において、共同参画を図ることができるよう男女いずれか一方に対し活動に参画する機会を積極的に提供した。

事業参加者（対象者）に対し、性別の違いで対応に差が生じないように配慮した。

男女双方に事業の効果があつた。

ポスターやチラシ・ホームページ等作成の際には、性差別や人権侵害につながらない表現等に配慮した。

審議会等委員会の委員登用に当たり、女性の登用を積極的に図つた。

その他（「評価等の理由・課題等」欄参照）

「担当課評価」について

A：順調である。（目標数値を設定している場合、達成できる状況である。）

B：おおむね順調である。（目標数値を設定している場合、ほぼ達成できる状況である。）

C：さらに工夫が必要である。

D：実施できなかつた。

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

重点課題1 男女共同参画社会を目指す啓発活動の推進

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
男女共同参画を進める広報・啓発活動の推進	1	性別による固定的な役割分担意識の見直し	男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりを見直すための啓発を行った。 ・6/23 男女共同参画週間街頭啓発（スーパーにおいて男女共同参画社会について説明が記載されているメモ帳等啓発物品の配布）を行った。 ・11/7 「わかちあう料理教室」、「介護講演会」等各種講座を開催した。 ・啓発冊子「田辺市男女共同参画プラン（概要版）」や、広報紙「ゆう」を配布した。		A	「男性の仕事」、「女性の仕事」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、あらゆる分野の活動に男女が共に参画することができるよう啓発を行った。	引き続き、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習等を見直すための啓発を行う。
	2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	男女共同参画推進室	各講演会、講座等の開催を通じ、男女共同参画に関する意識啓発を図った。 ・7/10, 7/14, 10/29, 11/6「働き始める準備セミナー」（4回開催、参加者52人） ・8/1 人権講座「熊野古道と人権 パート」（参加者34人） ・9/5, 9/12「コミュニケーション講座」（2回開催、参加者65人） ・11/7「わかちあう料理教室」（参加者36人） ・12/13「支える側が支えられるとき」（参加者80人） ・1/30「男女共同参画ステップアップ講座」（参加者25人） ・2/6, 2/13, 2/21「りいぶる地域サポート講座」（3回開催、参加者110人） ・3/13「男女共同参画講演会」（参加者156人） ・3/18「男女共同参画ほほえみ料理教室」（参加者27人）		A	様々な分野の活動に男女が共に参画するよう講座のテーマ等を検討し開催することができたので、男女共同参画に関する意識の向上が図られたと考えているところであるが、女性に比べて男性の参加者が少ない講座があった。	引き続き、講座等を開催することにより、男女共同参画に関する意識啓発を行う。
	3	メディアを活用した広報・啓発活動の推進	男女共同参画推進室 企画広報課	(男女共同参画推進室) ・「広報田辺」、インターネット「田辺市のホームページ」へ各種情報を掲載した。 (「女性電話相談」のお知らせ、講座・講演会開催のお知らせ、「男女共同参画懇話会一般公募委員」募集のお知らせ等) ・広報誌「ゆう」を発行し男女共同参画に関する意識啓発を図った。 第40号(7/31発行)「平成21年度男女共同参画センター実施予定事業の紹介」他 第41号(11/16発行)「11/12～25は女性に対する暴力をなくす運動期間です」他 第42号(1/31発行)「男女共同参画推進員募集」のお知らせ他 第43号(3/31発行)「平成21年度実施の講演会・講座等の紹介」他		A	(男女共同参画推進室) 様々な情報の提供ができた。	(男女共同参画推進室) インターネット「田辺市のホームページ」に、男女共同参画関連の情報提供を行い、充実を図る。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				(企画広報課) ・広報田辺11月号のお知らせワイドで、「DVに悩んでいませんか」についての記事を掲載し、市民への意識啓発を図るとともに、男女共同参画推進室からの記事提供については積極的に掲載した。		A		(企画広報課) 平成22年度の「広報田辺」においても、積極的に広報掲載を行い、市民への意識啓発を図る。また、紙媒体・電子媒体の両媒体にてお知らせをする。
男女共同参画に関する調査・研究と情報の収集・提供	4	男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画推進室	男女共同参画施策を進める上での基礎資料とするため、男女共同参画に関する調査を行った。 ・「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」調査を実施した。 ・「田辺市男女共同参画プラン平成21年度推進状況」調査を実施した。		A	田辺市における男女共同参画施策の進行管理を行うことができた。	田辺市男女共同参画懇話会にプラン推進状況を報告し、いただいた提言等を今後の施策に反映させる。
	5	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画推進室	男女共同参画に関する図書・資料等を収集し、閲覧・貸出しを行った。 平成22年度3月末現在蔵書数 図書 248冊 逐次刊行物 54種類 行政資料 約200冊 ビデオ・DVD 44本 貸出し数 (図書10冊、ビデオ14本)		C	貸し出し件数が少ない。	様々な機会をとらえて図書等の貸し出しについての啓発を行う。
行政における男女共同参画の推進	6	男女共同参画に関する職員研修の実施	総務課 男女共同参画推進室	(総務課・男女共同参画推進室) 各施策の推進に当たって男女共同参画の視点が持てるよう職員研修を行った。 ・4/1 田辺市職員新入職員研修(田辺市における男女共同参画社会づくりの推進について) (男女共同参画推進室) ・12/18 DV相談に関する研修会を行った。		A	男女共同参画に関する意識の向上が図られた。	引き続き実施する。
	7	部門別計画への男女共同参画の視点の取り入れ	各課	計画等の策定に当たっては、男女共同参画の視点からも検討を加えた。 (計画課) ・都市計画マスタープランを策定した。		B		

重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
学校等における男女平等を推進する教育の充実	8	男女平等観に基づく教育・保育の推進	学校教育課 子育て推進課	(学校教育課) ・道徳の時間を中心にして、様々な機会を通して人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さについて指導した。 (子育て推進課) ・保育所保育指針に基づき、「人権尊重、道徳性を養う」保育に取り組んだ。		B A	(学校教育課) 道徳の時間だけの活動にとらわれず、教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さを意識した指導が必要である。 (子育て推進課) 保育指針に基づき、保育に取り組んでいる。	(学校教育課) 今後も指導を継続していく。
	9	発達段階に応じた性教育の推進	学校教育課	・市内全小中学校で、年間指導計画に基づき指導を行った。 ・「田辺市立小中学校性教育指導指針」に基づき、各学校の取り組み状況に大きな差が生じないように指導するとともに、教材教具や指導内容が子どもの発達段階に応じた適切なものになるよう注意した。特に、性教育の授業においては、家庭や学校、社会での固定的な性別役割分担の発生要因などの学習を通して男女平等でお互いに尊敬しあう社会の実現を目指す必要があることに気づかせる指導を徹底した。		B	各学校において、年間指導計画に基づき指導を行うことができた。	子供たちを取り巻く社会状況を考えたとき、人間尊重・男女平等の精神に基づく豊かな人間関係を築くことや、自己の性に対する確かな認識を深めると同時に、家庭や様々な社会集団の一員として直面する性の諸問題を適切に判断し対処する能力や資質を育成する。
	10	教職員等への研修の推進	学校教育課 子育て推進課	(学校教育課) ・定例の学校訪問を通して人権教育の推進と人権教育の全体計画の再検討を指導した。 ・人権教育主任者会において、各校における人権教育の実践を交流し、人権教育の充実に向け研修を行った。 ・定例校長会にて「豊かな心」の育成を目指し、「心の教育」及び「人を大切にする教育」の研修を行った。 (子育て推進課) ・全職員を対象とした研修会や各保育所での園内研修を定期的に関催し、保育の知識・技術の向上に取り組んだ。		B A	(学校教育課) 研修を通して教職員の人権意識の向上が図られた。 (子育て推進課) 定期的に研修会や園内研修を開催した。	(学校教育課) 今後も様々な機会を通じて教職員の人権意識の向上を図る。 (子育て推進課) 今後も引き続き保育の知識向上に取り組む。
	11	男女平等観に基づく進路指導の実施	学校教育課	・小学校においては職場体験、中学校については全ての学校において原則5日間の職場体験を実施し、児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育を推奨した。 ・県教育委員会主催の進路指導担当者会(中学校)において、適切な進路指導ができるように各学校に指導した。		B	市内全ての中学校において、連続5日間の職場体験を実施しキャリア教育の充実に努めた。受け入れ事業所の確保や、通勤を含めた安全対策が課題である。	小中一貫した、キャリア教育を推奨していく。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	12	保護者に対する 男女平等の意識 づくり	生涯学習課 子育て推進課	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市PTA連合会では教育講演会や母親委員会主催の交流キンボール大会を実施した。 ・県PTA主催の新任役員研修会、人権教育地方別研修会への参加や、近畿PTA研究大会和歌山大会へ参加した。 <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園において保護者会活動による家庭教育講演会を開催し、学習の場を提供した。 		B B C	<p>(生涯学習課)</p> <p>田辺市PTA連合会主催事業の教育講演会では、講師に元男性保育士の方を迎え、男女共同参画の視点で実施した。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>参加者が少ない場合があった。</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>田辺市PTA連合会では、引き続き年1回の教育講演会又は、研修会を実施するとともに、各種研修会への積極的な参加を推進していく。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>参加が増えるよう講座内容等を工夫しながら、引き続き意識啓発を行う。</p>
生涯にわたる 男女共同参画 学習の推進	13	生涯にわたる学 習機会の充実	各課	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>各種講座・講演会において男女共同参画の視点に立った学習を推進するとともに、一時保育の実施等受講環境の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/10, 7/14, 10/29, 11/6 「働き始める準備セミナー」(4回開催、参加者52人) ・8/1 人権講座「熊野古道と人権 パート」(参加者34人) ・9/5, 9/12 「コミュニケーション講座」(2回開催、参加者65人) ・11/7 「わかちあう料理教室」(参加者36人) ・12/13 「支える側が支えられるとき」(参加者80人) ・1/30 「男女共同参画ステップアップ講座」(参加者25人) ・2/6, 2/13, 2/21 「りいぶる地域サポート講座」(3回開催、参加者110人) ・3/13 「男女共同参画講演会」(参加者156人) ・3/18 「男女共同参画ほほえみ料理教室」(参加者27人) <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こころ生き生き講座」や「子育て講演会」、「親子でうきうき体操教室」、すくすく教室、マタニティスクールを実施した。(一時保育の実施) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「田辺市青少年健全育成市民大会」、「田辺市青少年育成市民会議研修会」、「田辺市生涯学習振興大会」を開催した。(一時保育の実施) ・稲成公民館、秋津公民館、秋津川公民館、龍神公民館福井分館・甲斐ノ川分館では、男女共同参画についての学習会を開催した。 		A A A	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>子育て中の方たちに受講環境を整えた。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>保育者の確保が十分にできていないことや、一時保育ができる場が限られている等の理由により、全ての取組に対して、一時保育を実施することは困難である。</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>受講環境の充実に努めるため、引き続き一時保育を実施する。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>一時保育のための体制整備に努めながら、できる限りの実施に向けた努力を行いたい。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(子育て推進課) ・「児童虐待防止講演会」を開催した。(一時保育の実施)</p> <p>(芳養児童センター) ・性別に関わらず誰でも参加できる教室として、健康体操教室、生花教室等を開催した。</p> <p>(天神児童館) 講座や講演会等を開催した。(一時保育の実施) ・10/15 親子作品作り(押し花作品) ・10/17 親子料理教室(そば打ち体験) ・10/20 親子作品づくり(たまごの殻から...) ・11/11 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(桂枝曾丸) ・11/29 親子遠足(大型児童館「ビッグバン」・関西空港) ・2/17 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(原坂一郎) ・年間を通じフリースペース”ちびっこ”として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、絵本の読み聞かせなどを行った。</p> <p>(西部センター) ・誰もが参加出来る教室(生花・編物・パソコン教室・グラウンドゴルフ)を開催した。</p> <p>(南部センター) ・12/18 人権学習会を行った。 ・性別に関わらず、誰でも参加できる教室として、手話教室、生花教室などの各種教室や、「子どもみらい子育ての集い」などの講座等を開催した。</p> <p>(消防本部予防課) ・市民向け火災予防啓発講習会を実施した。(53回実施参加者1,205人)</p> <p>(福祉課) ・田辺市民生児童委員協議会では、事業計画の中に人権学習の推進を位置づけており、人権に関する学習会の実施や全員研修会を開催した。</p> <p>(人権推進課) 人権を考える講演会や、子ども達に人権の根幹となる豊かな感性を育成するために、子ども向けのミュージカルを開催した。(一時保育の実施)</p> <p>(中辺路教育事務所) ・まちづくり講演会では、田辺市女性会連絡協議会中辺路支部が計画段階から実行委員会に参画し、共催により講演会を開催した。</p>		B C A A B B A B B	<p>(子育て推進課) 環境整備をしても利用者がなかった。</p> <p>(芳養児童センター) 一時保育を必要とする世代の参加が少なく、要望等もない。</p> <p>(天神児童館) 一時保育も行い、男女が共に参加できるような講演会・教室等を開催することができた。</p> <p>(南部センター) 子育て中の母親が参加しやすいように、一時保育を行った。</p> <p>(消防本部予防課) 家庭における火災予防＝火をよく使用する女性とにならないよう説明内容に注意した。</p> <p>(人権推進課) 子育て中の方の立場に立って一時保育を実施し開催した。</p>	<p>(子育て推進課) 環境整備はしても利用する参加者がいないことから研修会の周知をして、一時保育の利用者が多くなるようにしたい。</p> <p>(芳養児童センター) 今後、一時保育を必要とする世代の参加が多く見込まれる場合、一時保育の実施を検討する。</p> <p>(天神児童館) 特に男性参加者が増えるよう講座内容等を工夫しながら、引き続き意識啓発を行う。</p> <p>(南部センター) 毎年、人権学習会を開催する予定であり、開催時には一時保育を行っていききたい。</p> <p>(消防本部予防課) 男女が共に講習会に参加してもらい、市民全体で火災予防に取り組めるようさらに啓発をする。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	14	学習活動を支援する指導者の養成	男女共同参画推進室	・男女共同参画推進員が企画・運営し、講座を開催した。 (11/7 わかちあう料理教室、12/13 介護講演会「支える側が支えられるとき」) ・講座参加者に推進員の加入を呼びかけた。		B		推進員の活動範囲が広がるよう支援する。
	15	学習グループの育成・活動支援	男女共同参画推進室 生涯学習課	(男女共同参画推進室) 団体へ情報提供を行うとともに、ネットワークづくりを推進した。 ・男女共同参画連絡会が企画・運営し、講座を開催した。 (8/1 「熊野古道と人権」、1/30 男女共同参画ステップアップ講座「私だからできること」) ・男女共同参画連絡会に各種講座等の情報提供を行った。 (生涯学習課) ・公民館教室やサークル活動の内容、各種行事等について、「広報田辺」・公民館報・ホームページで随時情報提供等活動支援を行った。		B	(生涯学習課) 教育委員会内部の情報はもとより、本庁各課、周辺町村、関係機関等の学習情報を収集する仕組みづくりと、市民に広く周知できる取組が課題である。	(男女共同参画推進室) 引き続き、男女共同参画連絡会へ情報提供し、ご協力をいただく。 (生涯学習課) 幅広い学習情報を、年度の早い時期に収集し、市民に対する情報提供にさらに努める必要がある。
	16	学習拠点の充実	男女共同参画推進室	・男女共同参画連絡会等団体やグループに対し、施設の貸出し等を行った。 男女共同参画ルーム利用者数(延べ人数 1,056人)		A	交流・学習の場として多くの方に利用してもらうことができた。	引き続き、男女が共に学び合い交流する場を提供する。

重点課題3 人権を尊重する意識の醸成

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	17	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	男女共同参画推進室	DVを防止するための啓発活動を行った。 ・広報誌「ゆう」を発行した。 第40号 社会的暴力について 第41号 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です 第42号 DVと子供への影響 第43号 DV問題に関する講座「身近な問題 DVを考える」から ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあたり、「広報田辺」11月号に記事を掲載した。(DV(ドメスティック・バイオレンス)に悩んでいませんか?)		A	平成21年度は、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあたって「広報田辺」においても啓発をし、人権侵害であるDVについての認識を広めた。	ホームページにおいてもDVについての記事を掲載する。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12日～25日)にあたり、街頭啓発(11/12 スーパーにおいて女性相談窓口が記載されたウエットティッシュ等啓発物品の配布)を行った。 ・チラシを案内カウンターに配置し提供した。 ・DV被害者支援センター(紀南DVセンター)設置! ”、”STOP THE 暴力” 				
	18	ドメスティック・バイオレンス等の被害者に対する相談体制の充実	男女共同参画推進室 子育て推進課	<p>(男女共同参画推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVを防止するための啓発活動を行った。 ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午) <p>平成22年3月末 相談件数 101件 うちドメスティック・バイオレンスに関する相談 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人のための専門家による一日相談会」に参画した。(3/7 和歌山県国際交流センター主催 女性に関する相談) ・電話相談員及び女性相談員の研修会に参加した。(県子ども・女性・障害者相談センター主催) ・相談員研修を行った。(12/18 「DV・児童虐待をケースで学ぶ」) ・DV被害者支援ネットワーク会議(10/28 県青少年・男女共同参画課、子ども未来課主催)、DV被害者支援ネットワーク会議(地方会議)(2/24 県西牟婁振興局主催)に参加した。 <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティック・バイオレンス被害者の母子の相談に対応するとともに、関係機関との連携を図った。 ・DV被害者支援ネットワーク会議(10/28 県青少年・男女共同参画課、子ども未来課主催)、DV被害者支援ネットワーク会議(地方会議)(2/24 県西牟婁振興局主催)に参加した。 		A	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>DV被害者の心の傷を癒すとともに、いつでも相談できる場があることや支援する相談員がいることで相談者の心の支えになっている。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>相談内容に応じ関係機関との連携を図っている。</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>引き続き、関係機関と連携協力し、DV被害者への相談支援を実施する。</p>
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	19	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	男女共同参画推進室 商工振興課	<p>(男女共同参画推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットを案内カウンターに配置し、提供を行った。(「悩んでいませんか?職場でのセクシュアル・ハラスメント」) <p>(商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業人権推進協議会総会において、セクシュアル・ハラスメントの防止について、企業等に呼びかけた。 		C B	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>パンフレット配布以外の啓発活動について検討する必要がある。</p> <p>(商工振興課)</p> <p>企業内の防止対策に向けた取り組みについて、一定の理解が得られた。</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>ホームページにおいて、セクシュアル・ハラスメントの啓発を検討する。</p> <p>(商工振興課)</p> <p>今後も継続して、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みを企業に呼びかける。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	20	セクシュアル・ハラスメントに関する相談体制の充実	男女共同参画推進室 商工振興課	(男女共同参画推進室) ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午) (平成21年度 相談件数 101件 うちセクシュアル・ハラスメントに関する相談はなし) ・「外国人のための専門家による一日相談会」に参画した。(3/7 和歌山県国際交流センター主催 女性に関する相談) (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、セクシュアル・ハラスメントの防止について、企業等に呼びかけた。(相談事例はなし。)				
メディアにおける人権の尊重	21	市の発行物等における性差別につながる表現の点検	男女共同参画推進室 各課	(男女共同参画推進室・各課) ・「広報田辺」をはじめ、ポスター・パンフレット・チラシ・啓発グッズ等作成時等において、性差別につながる表現がないか、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現となっているかなど、不適切な表現を用いた部分がないかを点検した。		A	(男女共同参画推進室・各課) 内容を十分点検・精査した。	(男女共同参画推進室・各課) 引き続き、点検・精査する。
	22	メディアを正しく読み解く力の養成	男女共同参画推進室 学校教育課	(男女共同参画推進室) ・「女性と防災を考える講座」において、テレビ等メディアに報道されなかった部分や家庭の責任が増大した女性の状況を聞くことができた。 (学校教育課) ・情報モラル教育の重要性について定例学校訪問及び各種研修会等を通じて各学校に指導した。 ・児童生徒の携帯電話の所持率等の調査を行い、情報モラル啓発活動の参考とした。		B B	(男女共同参画推進室) メディアの報道は一方からの報道に偏りがちであるため、報道されなかった部分についても学ぶことができた。 (学校教育課) 情報モラル教育では、携帯電話や電子メールにより誹謗中傷する内容がないように配慮した。	(学校教育課) 情報モラル教育を教育計画に位置づけ、継続的に指導するとともに、保護者に対しても継続的に啓発を推進する。

基本目標2 あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくり

重点課題1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進	23	審議会等委員への女性の参画促進	各課	・平成21年12月末現在の女性比率は、27.7% (各課における審議会等への女性登用率は参考資料のとおり)		C	女性委員登用率が昨年度と比較して1.3ポイント増加した。	目標値に達するよう努める。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	24	公募制度の導入促進	各課	・公募制度を導入している審議会等委員会は4委員会 (参考資料のとおり)		C	女性の応募が少ない。	各審議会等委員会において公募制度ができないか検討する。
	25	女性職員の職域拡大と管理職への登用促進	総務課 各課	(総務課) ・女性職員の管理職登用については、係長級も含めた役職への登用を進めた。 市職員総数 914人、うち女性241人(女性割合26.4%) 課長級 125人中、女性20人(16%)、係長級199人中、女性32人(16.1%) (学校教育課) ・女性の管理職への登用状況 小中学校における教員総数761人、うち女性419人(女性割合55.1%) 小中学校における管理職教員 校長45人中、女性3人(6.7%)、教頭43人中、女性5人(11.6%) (各課) ・性別にかかわらず事務分担を行った。		B B A	(学校教育課) 女性職員の管理職受験者は、男性に比べて少ない。	(総務課) 今後も人事配置や役職への登用については、個人の勤務成績や意欲・能力などを適性に評価して実施する。 (学校教育課) 今後とも、男女を問わず、積極的に管理職登用を目指すよう啓発する。
	26	人材情報の整備・提供	男女共同参画推進室	・各審議会等委員会における女性委員の把握に努めた。		C		各分野・各地域で活躍されている女性の把握に努めたい。
企業・団体等における方針決定過程への女性の参画促進	27	企業・団体等の方針決定過程への女性の参画促進	商工振興課	・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に働きかけを行った。		C	田辺市の場合、個人企業(個人商店等)が多いため、女性の参画促進につなげる取り組みを行うことは難しい。	企業人権推進協議会総会等を通じて、女性の参画に向けた取り組みを行うよう呼びかける。

重点課題2 家庭生活と地域社会への男女共同参画の促進

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
家庭生活への男女共同参画の促進	28	家庭生活における男女共同参画を進める啓発活動	男女共同参画推進室 健康増進課 やすらぎ対策課	男女が共に家族の一員としての責任を持ち、家事・育児・介護等を担うことができるよう啓発活動を行った。 (男女共同参画推進室) ・11/7 男女共同参画推進員企画「わかちあう料理教室」 ・12/13 男女共同参画推進員企画「介護講演会 支える側が支えられるとき」 ・3/18 男女共同参画連絡会企画「ほほえみ料理教室」		A	(男女共同参画推進室) 日常生活の中で男女が協力し、家事・介護を行うことの大切さについて学ぶことができた。	(男女共同参画推進室) 引き続き実施する。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室を開催した。(10回開催 参加者 パパ125人、ママ131人) ・参加者に「お父さん育児ですよ」の冊子を希望者に有料配布した。(60人) ・母子健康手帳交付時に「父子手帳」を配布した。(第1子のみ254人) <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での介護についての講演会や認知症についての講演会等家族介護教室を開催した。 		<p>B</p> <p>A</p>	<p>(健康増進課)</p> <p>第1子を中心に啓発しているため、対象が限られている。日程の都合で参加できないとの意見がある。</p> <p>配布物については妊婦を通じてすることがほとんどであるため、夫への意識啓発の手段について検討が必要である。</p>	<p>(健康増進課)</p> <p>夜間の開催について検討する。</p>
	29	男性の家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	男女共同参画推進室 健康増進課 やすらぎ対策課	<p>男性の家庭生活への参画を促進するため、家事・育児・介護等についての学習機会を提供した。</p> <p>(男女共同参画推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/7 男女共同参画推進員企画「わかちあう料理教室」、3/18 男女共同参画連絡会企画「ほほえみ料理教室」を開催した。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室を開催した。(10回開催 参加者 パパ125人、ママ131人) ・男性の料理教室を開催した。(5回開催 参加者74人) <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の料理教室を開催した。(4回開催 参加者78人) ・衣服着脱・おむつ交換などの介護技術を学ぶ家族介護教室を開催した。 <p>(行政局 住民福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旬の食材を使い、栄養状態を自己管理できる男性の育成を目的とした料理教室を開催した。(14回開催 参加者74人) 		<p>A</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>男性の育児参画への学習機会を提供することができなかった。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>対象者が減少しているにも関わらず参加者数は減少していない。</p> <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>高齢期になり不足する栄養素を補うために、男性自身が料理の基本を知ってもらい、食事をつくる楽しさや調理方法を学び、家庭で実践できるように配慮した。</p> <p>本事業も定着しつつある中で、比較的、男性の参加者が少ない状況が見受けられるため、今後の取り組みの課題となっている。</p> <p>(行政局 住民福祉課)</p> <p>男性の食の自立を図り、男女共同参画に関する意識の向上が図られているが、男性参加者の固定化と参加者数が少ないことが課題である。</p>	<p>(男女共同参画推進室)</p> <p>育児参画の学習機会について検討する。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>夜間の開催について検討する。</p> <p>(行政局 住民福祉課)</p> <p>男性の積極的参加を図る。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
地域社会への 男女共同参画 の促進	30	地域活動への支援と男女共同参画の推進	自治振興課 生涯学習課	(自治振興課) ・自治会活動では、防犯灯の設置や会館新築・改修補助、放送設備の新設、改修補助等支援や旧市町村単位で組織する連絡協議会、田辺市全体で組織する田辺市自治会連絡協議会の事務局業務によりその活動支援を行った。 (生涯学習課) ・各公民館においては、スポーツ大会開催に際し、女性が参加しやすいような行事を計画したり、競技部間に女性の部を設けたりして地域活動への男女共同参画を推進した。		A A	(生涯学習課) 公民館活動への女性の参加は多い。	(生涯学習課) 今後も、地域活動における男女共同参画を推進する。
	31	学習・交流等の場の提供	生涯学習課	・生涯学習センターでは、市民の学習活動や交流の場として、施設や学習機器の貸出しを行った。 生涯学習センター利用者(延べ人数 89,169人) ・地域住民に公民館を広く開放し、子どもときから親しんでもらえるよう努めた。		A	生涯学習センター、各公民館においては受益者負担の原則から、有料化が課題となっている。 利用者が多い公民館と少ない公民館があり、住民にとって、より一層、利用しやすい運営を行う必要がある。	左記の課題について検討する。
	32	ボランティア活動等、市民の自主的な活動の促進	自治振興課 各課	ボランティア等の市民が自主的に参加できる活動機会の充実に向け、情報提供等の活動支援やネットワークづくりを推進した。 (自治振興課) ・「みんなでまちづくり補助金」を交付した。(ソフト事業18件) ・田辺市市民活動センターにおいて、ホームページ、機関紙の発行により、各種イベントや各種助成金・補助金等の情報提供・実施を行う一方、NPO法人設立や市民活動に関する各種相談業務を行った。 (健康増進課) ・食生活改善推進協議会地区組織活動への支援を行った。 (学校教育課) ・教育委員会では、「学社融合の推進」を中核に据え、学校・園と公民館や地域と連携を図った活動を積極的に展開した。 ・各学校、園では、保護者や地域の方々に、様々な情報提供やボランティアを募集し、協力をお願いした。 ・本宮小・中学校では、地域から学校ボランティアを募り、地域と学校がさらに連携を深め学社融合を推進した。		B A B	(自治振興課) みんなでまちづくり補助金について、1事業3回(年)限りとなっている制限の撤廃要望がある。 田辺市市民活動センターについて、より専門的な市民活動コーディネーターの常駐要望がある。 (健康増進課) 食生活改善推進員の地区組織活動は子供から高齢者まで、各年代にあった食育活動の推進、禁煙啓発活動の推進、食糧資源を大切に環境浄化の取り組みなど地域の特性を生かした活動に多大の成果を上げている。	(自治振興課) みんなでまちづくり補助金において市民活動を支援する一方、公益性の高いものについては、恒常的な事業化に向け「提案型協働事業制度」を創設し、新たな協働事業の推進に取り組む予定である。 田辺市市民活動センターの専門職の人員配置は、経費的に困難であるが、外部から派遣されている相談員や地域コーディネーターを最大限活用していく。 (学校教育課) 継続的に学社融合の推進に取り組み、ボランティア等市民が参加できる活動機会の充実を図る。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話サークルへ活動支援を行った。 ・手話の取得を通じて、ボランティア参加、障害者理解を図った。 <p>(天神児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマーキャンプや遊びの講師に幅広くボランティアの募集を行った。 <p>(芳養児童センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芳養児童センターまつり、ちびっこ角力大会及び各教室等の事業について、町内会をはじめ地域の各種団体等の協力及び住民のボランティアにより実施した。 <p>(西部センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地域全体にわたる交流活動の推進と開かれたコミュニティセンターとして運営に努めた。 <p>(南部センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地域全域にわたる交流活動の推進に努め、開かれたコミュニティセンターとして運営を図った。 ・町内の清掃活動や、各種事業の際には、広報誌により案内を配布するなど、啓発を呼びかけ、自主的な参加を促した。 <p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における住民の主体的な活動を通じて「たなべあんしんネットワーク」活動を実施した。 (サロン活動、登下校時の見守り活動) <p>(環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市自治会連絡協議会、田辺市女性会連絡協議会、商工会議所・商工会、環境団体や企業等各種団体の参画による「田辺市環境美化連絡協議会」を組織し、街頭啓発や講演会等を開催し、環境美化及びその保全に努めるとともに普及啓発を推進した。 ・旧市内及び各行政局においては、市民及び事業所との協働によるクリーン作戦を展開した。 <p>(山村林業課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過疎集落対策である「元気かい！集落応援プログラム」において、市街地市民が過疎集落へ出向き体験交流することにより、過疎集落の活性化を図ることを目的とした「むらとまちのふれあい交流事業」を実施した。 		<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>A</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>学校と地域が連携した取組は各学校、園で定着し、地域の方々が様々な形で活躍された。</p> <p>(天神児童館)</p> <p>各種事業において、地域の方々やジュニアリーダーの方々等に参加してもらった。</p> <p>(芳養児童センター)</p> <p>地域の多数のボランティアの協力のもと、事業を実施しているが、若年層の参加が少なく、ボランティアの高齢化が進んでいる。</p> <p>(福祉課)</p> <p>活発な取組ができるような支援が必要である。</p>	<p>(天神児童館)</p> <p>天神児童館は田辺市西部地域全体の児童館であることから、今後も地域の方々にボランティアの募集を行い事業に取り組む。</p> <p>(山村林業課)</p> <p>平成22年度も引き続き実施する。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティアの養成や活動の機会提供、他地域での講座・講演会等の情報提供を行った。 <p>(水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扇ヶ浜海岸等において金融機関や企業等の自主的な環境美化活動のボランティア要請を受け入れた。 <p>(人権推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民組織である田辺市人権連盟が主体的に活動及び参加できるように努めた。 <p>(中辺路教育事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市女性会連絡協議会中辺路支部の各種ボランティア活動において、活動支援を行った。 <p>(龍神教育事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業開催にあたり、青年クラブ等へ活動のための情報を提供しており、ネットワークづくりの支援を行った。 <p>(男女共同参画推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進員や男女共同参画連絡会に情報提供を行った。 		A B B B C C	<p>(図書館)</p> <p>館におけるボランティアによる読み聞かせ事業「おはなしタイム」の実施回数を毎週に拡大したことにより、ボランティアの資質向上に成果を上げている。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>幅広い分野、世代の活動の促進。</p>	<p>(図書館)</p> <p>子ども読書活動推進の充実を目指し、研修会については今後も定期的に開催していく。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>引き続きネットワークづくりの支援を行う。</p> <p>(男女共同参画推進室)</p> <p>引き続き、情報提供を行い、ネットワークづくりを推進する。</p>
	33	地域福祉の推進	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種民間団体が地域の実情に応じて、高齢者等の保健福祉の増進を図ることを目的に、「田辺市地域保健福祉推進補助金」を交付しており、平成21年度には移送サービス事業、脳卒中の予防に資するための啓発事業等5団体の事業に対して、補助金の交付をした。 		A	毎年一定数の事業申請があり、地域の保健福祉活動を支援するため、今後も適切な運用が必要である。	

重点課題3 様々な分野への男女共同参画の推進

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
女性のチャレンジ支援の推進	34	技術や職業能力を開発するための支援の充実	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の再就職に向けたパソコン教室「女性のための再就職支援講座」や「女性のための再就職支援講座」(ステップコース)を実施した。 		A		パソコンの講習による再就職支援を引き続き実施するとともに、その他の支援づくりをどのように組み立てていくか検討する。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(消防本部予防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け火災予防啓発講習会を実施した。 (53回実施 延べ1,205人) ・田辺市婦人防火クラブ連絡協議会を解散し、各町内会自主防災会等の一員として地域防災活動を行った。 		B	<p>(消防本部予防課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習内容について、十分事前に検討している。 ・「家庭における火災予防=火をよく使用する女性」とならないよう、説明内容に注意している。 	<p>(消防本部予防課)</p> <p>男女が共に講習会に参加していただき、市民全体で火災予防に取り組めるようさらに啓発していく。</p>
地域おこし、まちづくり、観光への男女共同参画の推進	38	地域おこし、まちづくり、観光における男女共同参画の推進	観光振興課 各課	<p>地域おこし、まちづくり、観光分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を推進した。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会の連合体として田辺市熊野ツーリズムビューロを組織し、広域的な観光事業を進めるため、田辺市観光戦略推進事業を実施した。 ・外国人観光客対応レベルアップ研修(対象:宿泊施設関係者、市内運行バス会社乗務員、観光案内スタッフ、神社関係、観光協会及び行政観光担当者)を実施した。 ・英語対応ガイド養成講座を実施した。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域において、公民館と連携して地域づくりを支える人材の育成を目指し、地域課題解決への手がかりや、地域資源を活用した地域づくり活動の進め方などを学ぶ連続講座を開催した。 <p>(各児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館では、まちづくりの一環として、放課後や休日に定例活動や行事等を行い、「遊び」を通して、子どもを健全に育成する活動を推進した。 <p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしんネットワーク推進委員会では、それぞれの地域の特性や福祉課題を検討し、活動につなげた。 <p>(梅振興室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅の加工用途開発、新しい梅料理研究等において、栄養士会のグループやJA紀南女性の会に協力を得ながら進めた。 ・梅の消費拡大と田辺市のPRのため、全国各地で梅講習会を開催した。 ・講習会で講師を務める人材育成のため研修会を実施した。 		<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>(観光振興課)</p> <p>性別に関係なく参画できる講座が開催できた。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>目標としていた受講生数も集まるとともに、予定通りの講座を実施することが出来た。</p> <p>(梅振興室)</p> <p>講習会開催について、最大限対応している。</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>平成20年度から3カ年計画で実施しているの で、来年度も継続する。 女性の参加者の増加にさらに努める。</p> <p>(各児童館)</p> <p>今後ともまちづくりは人づくりであるとの考えのもと、取り組んでいく。</p> <p>(福祉課)</p> <p>引き続き、あんしんネットワーク活動を推進する。</p> <p>(梅振興室)</p> <p>引き続き実施する。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(水産課)</p> <p>・芳養漁港を核とした芳養地域の賑わいの創出のために、芳養、上芳養、中芳養公民館、町内会、婦人部が参画して設立した芳養漁港いきいきふれあい漁村づくり協議会により、軽トラック市、親子漁業体験、干物づくり体験、また、小学生を対象とした稚魚の放流体験を行った。</p> <p>(人権推進課)</p> <p>・田辺市人権擁護連盟田辺支部に、人権のまちづくり活動スタート支援事業を委託した。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>・各種地域づくり事業の開催にむけての運営委員会の組織の構築にあたり、女性委員の起用に努め男女共同参画を進めた。</p>		B B C	<p>(人権推進課)</p> <p>高齢や障害のある男女にやさしいまちづくり運動を実施することができた。</p> <p>(龍神教育事務所)</p> <p>育児等で忙しい若い世代の女性の参画が難しい。</p>	(龍神教育事務所) より一層、男女共同参画 社会の構築に努める。

重点課題4 国際的な活動への男女共同参画の推進

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
国際的視野に 立った男女共 同参画の推進	39	国際理解の推進	生涯学習課 学校教育課	<p>市民の異文化理解と国際感覚を養うための学習機会を提供した。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>・国際交流員及び英語指導助手の協力のもと、土曜日を中心に子供のための国際理解推進事業を開催した。(6回開催)</p> <p>(学校教育課)</p> <p>・すべての小学校において英語活動を実施した。低・中学年では歌やゲーム、高学年では英語ノートを利用しながら簡単な英会話など英語に親しむ活動を行った。</p>		A B	<p>(生涯学習課)</p> <p>小・中学校における英語教育の時間数の増加に伴い、子ども達の国際理解に対する関心も年々高くなってきているように感じる。</p> <p>今後は様々な民間団体等とも連携しながら幅広い意見を取り入れた内容にしていく必要性を感じている。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>英語活動の公開授業を実施し、小中学校の交流を図るよう努力した。</p>	<p>(生涯学習課)</p> <p>出来るだけ市民の視点に立った内容の企画を行う。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>平成23年度の小学校外国語活動の全面実施に向けて評価の観点等研修に努める。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
地球的規模の環境問題への男女共同参画の推進	41	環境問題に関する啓発活動の推進	環境課 廃棄物処理課	日常生活上の問題が環境汚染等地球規模の環境問題に関係することを学習する機会を提供した。 (環境課・廃棄物処理課) ・環境学習会及び田辺市まちづくり学びあい講座を開催し、水質浄化及び地球温暖化防止をテーマとした普及啓発を行った。(小学生中学年から高齢者まで理解できるよう、わかりやすい内容のスライドにて開催)		C	(環境課・廃棄物処理課) 更なる開催の啓発が必要である。	(環境課・廃棄物処理課) 小・中学校へ開催を働きかけたい。
	42	環境保全活動の推進	環境課 廃棄物処理課	市民の環境問題への関心を高め、ゴミの分別やリサイクル等環境保全活動を推進した。 (環境課・廃棄物処理課) ・環境学習会及び田辺市まちづくり学びあい講座を開催し、ゴミの減量、分別等をテーマとした普及啓発を行った。(小学生中学年から高齢者まで理解できるよう、わかりやすい内容のスライドにて開催) (廃棄物処理課) ・資源ごみ集団回収奨励金補助事業を実施した。(123団体) ・生ごみ処理器購入補助事業を実施した。(39件)		C	(環境課・廃棄物処理課) 更なる開催の啓発が必要である。	(環境課・廃棄物処理課) 小・中学校へ開催を働きかけたい。

基本目標3 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり

重点課題1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくり	43	男女雇用機会均等法の周知徹底	商工振興課	・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付すると共に、機会毎に啓発に取り組んだ。		C	田辺市の場合、個人企業(個人商店等)が多いため、女性の待遇改善に向けた環境づくりに関する取り組みを行うことは難しい。	企業人権推進協議会総会や商工会議所、商工会等を通じて、職場における男女の均等な機会と待遇確保のための環境づくりを呼びかける。
	44	女性の就労状況に関する調査	商工振興課	・実施できなかった。		D		どの規模の企業を対象に行うか、また、その調査によりどの程度職場環境の改善につながるのかを十分検討する必要がある。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	45	パートタイム労働者等の就業条件の整備	商工振興課	・パートタイム労働法の概要等を記載したパンフレットを分庁舎の窓口に置いて啓発に努めた。		B		企業人権推進協議会総会や商工会議所、商工会等を通じて市内事業者へ法の趣旨を理解してもらうよう努める。
	46	労働相談、就労相談など各種相談事業の充実	商工振興課	・労働相談、就労相談等の充実を図るため田辺公共職業安定所や田辺労働基準監督署等、関係機関・団体と連携し、ジョブカフェ和歌山やUターンフェア等の各種事業に取り組んだ。 ・南紀若者サポートステーションにおいて、再就職を希望する若者を始めとした相談や就労に繋げる取り組みを行った。		B		関係機関・団体と連携し、労働相談、就労相談等の充実に努める。
母性健康管理 対策の推進	47	母性健康管理対策の推進	商工振興課 健康増進課	(商工振興課) ・母性保護・母性健康管理について事業主に周知を図った。 ・企業人権推進協議会総会において、21世紀職業財団の協力を得る中、母性健康管理に関するパンフレットを配付し、情報提供を行った。 (健康増進課) ・妊婦届出時に、働いている妊婦さんには「母性健康管理指導事項連絡カード」と共に2種類のリーフレットと一緒に手渡し、医師などから母体、胎児の健康保持について受けた指導を職場に的確に伝達し、健康で安全に仕事を続け、安心して出産できるよう配慮してもらう為のものと説明し、必要時に活用するよう指導した。		C B	(商工振興課) 事業主に対して義務付けられている母性健康管理措置について一定の理解を得ることができた。 (健康増進課) 働く妊産婦の健康管理について理解を得ることができた。	(商工振興課) 今後、関係機関との連携の下、啓発に努める。 ホームページでの情報提供を検討する。
	48	働く女性への妊娠中・出産後の配慮	商工振興課 健康増進課	(商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 (健康増進課) ・出産後の法律で定められている制度の紹介をしている。 ・「働きながらお母さんになるあなたへ」「働きながら安心して妊婦出産を迎えるために」という冊子と一緒に手渡した。		C B	(商工振興課) 企業内の母子健康管理対策に向けた取り組みについて、一定の理解を得ることができた。 (健康増進課) 働く妊産婦の健康管理について理解を得ることができた。	(商工振興課) 企業人権推進協議会総会等を通じて取り組みを呼びかける。

重点課題2 仕事と家庭の両立支援

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	54	放課後子どもプログラムの推進	子育て推進課 生涯学習課	<p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労などによって昼間家にいない小学校低学年児童の放課後の生活を守るために、新たに中部学童保育所と鮎川学童保育所を開設した。(学童保育所開設数 10箇所) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童が安心して過ごせる場所を地域でつくり、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行った。 <p>稲成地域 15教室開設 上秋津地域 18教室開設 龍神地域 22教室開設 鮎川地域 29教室開設</p>		A	<p>(子育て推進課)</p> <p>保護者のニーズに対応できている。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>開催する教室の活動内容によって参加する児童数に差異があるため、児童のニーズに沿った内容を計画する必要がある。学習アドバイザー1名では一斉指導に限界があるため、学習アドバイザーの増員や、補助ボランティアを配置する等、環境の整備が必要である。</p>	<p>(子育て推進課)</p> <p>今後も保護者の要望に応じて、新たな開設を検討していく。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>4教室を継続するとともに、放課後や休日における児童の居場所作りのために、児童の体験活動や学習の場を更に広げるとともに、より効果的な事業展開を図る必要がある。</p>
	55	子育て学習機会の充実	学校教育課 子育て推進課 健康増進課 児童館 生涯学習課	<p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、食育について、子育てについてなどの講演会や親子キャンプ、親子料理教室等を開催した。 ・中学校では「思春期の子ども心理」「思春期の性と健康講座」等の講演会や地域の方々の協力による料理教室等を開催した。 <p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び地域子育て支援センターにおいて子育て講演会や親子の交流事業を開催した。 ・家庭支援推進保育事業を2園で実施した。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講演会、すくすく教室、親子教室、にこにこ一むを実施した。 <p>(芳養児童センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び子どもクラブと連携し、事業を実施した。 		B A A C	<p>(学校教育課)</p> <p>講演会・講座・体験教室等の実施により、保護者の子育てに対する意識の向上が図れた。参加者が少ない講演会や講座があった。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>親子教室では、日頃悩んでいることの共有の場や、仲間作りの場にもなっており、母親のリフレッシュの場としての効果も期待される。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>参加者が増えるよう内容等の工夫をする。</p> <p>(子育て推進課)</p> <p>今後も引き続き実施する。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>プログラムの工夫や改善による内容の充実を図る。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(天神児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/15 親子作品作り(押し花作品)を開催した。 ・10/17 親子料理教室(そば打ち体験)を開催した。 ・10/20 親子作品づくり(たまごの殻から...)を開催した。 ・11/11 西部子どもエンパワーメント支援事業講演会(桂枝曾丸)を開催した。 ・11/29 親子遠足(大型児童館「ビッグバン」・関西空港)を開催した。 ・年間を通じフリースペース「ちびっこ」として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、絵本の読み聞かせなどを行った。 <p>(末広児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを持つ親の参加だけでなく、地域の人たちにも呼びかけて「子どもみらい子育ての集い」を開催した。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、子育てサークルの開催や、親子クッキング教室、親子健康教室、食育についての講演会、携帯電話やインターネットがもたらす子供の人権侵害について考える学習会等を行った。 		B	<p>(芳養児童センター)</p> <p>児童館活動を通して、子ども会と連携し、地域の教育力の向上に努めることができた。</p> <p>(天神児童館)</p> <p>子育てをしている多くの人が参加できるよう一時保育も行っているが、子育て中の保護者の参加が少ない。</p>	<p>(天神児童館)</p> <p>更なる子育ての機会の充実を図るとともに、多くの保護者に参加していただくよう取り組む。</p>
	56	地域における子育て支援の充実	子育て推進課 学校教育課 児童館 生涯学習課 健康増進課	<p>(子育て推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庄公園において「つどいの広場」を開設し、親子の交流を促進した。(月6回) <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園では、週1回親子で園庭で遊べる「園庭開放日」を実施した。 ・月に1、2回保護者同伴で保育行事に参加できる日を設け、その行事の際に絵本の貸し出しも行った。 ・幼稚園では放課後の預かり保育を実施した。 ・小学校5校では地域や公民館と連携した放課後ふれあいスクールを実施した。 ・明るい笑顔街いっぱい運動、安心・安全メールの配信、子ども安全パトロールの実施等定期的な活動で子どもたちを見守った。 ・防犯ブザーの配付、通学路危険マップの更新、「きしゅう君の家」の再確認等を行った。 		A	<p>(子育て推進課)</p> <p>利用している保護者からは好評である。</p>	<p>(子育て推進課)</p> <p>場所が狭いことなど多くの保護者が利用できる環境づくりを検討する。</p>
						B	<p>(学校教育課)</p> <p>放課後ふれあいスクールの充実を図る。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>放課後ふれあいスクールの内容充実とその重要性を未実施校へ呼びかけを継続する。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(芳養児童センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日の午前中に児童館の一室をフリースペースちびっことして子育て中の保護者の交流の場、子どもの遊び場として開放した。 ・学校が休みの土曜日と学校の授業時間の短い水曜日の放課後に各種教室及び事業等を実施し、子どもの居場所づくりの充実に努めた。 <p>(天神児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じフリースペース”ちびっこ”として、乳幼児と保護者に保育室等を開放し、遊びの指導、絵本の読み聞かせなどを行った。 ・週1回、もとまち保育所、むる保育所、田三小学校、明洋中学校の地域担当者との合同会議をもち、こどもについての情報交換をしたり、課題には協力して取り組んだ。 <p>(末広児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての家庭を支援する活動では、月2回の教育相談を開設し、定期訪問も実施した。 ・就学前の乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこを開設し、乳幼児や保護者の相互交流の場を提供した。 ・地域活動を支援する活動では、学校や地域の各団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動を進めた。 ・人権教育総合推進事業では、子どもの基礎学力向上、基本的な生活習慣の確立の取り組みや、子どもサポートネットワークの組織を立ち上げ、地域で子育てを支援する取り組みを進めた。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上芳養公民館では、学社融合事業の一つである「カヌー体験教室」において、参加者を保護者にも募り、親子だけでなく保護者間の交流にも努めた。 ・育児サークルが保護者同士の交流を目的に活動しており、公民館としては、場所の提供等の支援を行っている。 ・公民館行事として、夏まつり・花まつりで、3世代交流を行った。 		<p>C</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>(芳養児童センター)</p> <p>フリースペースちびっこは、利用者が少ないが、子育て中の母親同士が悩みなどを互いに相談できる交流の場は必要であり、健康増進課及び子育て推進課と連携し、周知方法や利用しやすい環境づくり等に取り組む必要がある。</p> <p>少子化及び余暇活動の多様化等により、児童、生徒の利用が減少傾向にあり、ニーズにあった事業展開を検討する必要がある。</p> <p>(天神児童館)</p> <p>もとまち保育所、むる保育所、田三小学校、明洋中学校との会議は、子どもの育ちを見つめ、個々の課題に対応していく上でとても重要であると考える。</p> <p>(末広児童館)</p> <p>毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など、校区全体へ情報を発信しており、多くの子どもが児童館を利用しており、安心して遊べる場「居場所」としての機能を果たしている。</p> <p>保護者の意識の中にも、児童館は子どもが安心して遊べる場という認識が浸透しつつある。</p>	<p>(天神児童館)</p> <p>今後とも、保・小・中の連携を密にし、協力して問題解決に取り組む。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				(健康増進課) ・すくすく教室、親子教室を実施。 ・毎月1回、乳幼児相談室を保護者同士の交流の場として提供した。		A	(生涯学習課) 保護者同士の交流は少しずつ広がりを見せているもののまだ一部となっており、地域全体の交流の促進を図ることが求められる。 (健康増進課) すくすく教室では交流や情報交換の機会を設け、参加者にも好評である。その後、開放日を利用して継続した交流につながっている方もいる。	(健康増進課) すくすく教室は引き続き実施する。開放日も同回数実施する。
	57	地域子育て支援センター事業の推進	子育て推進課	・電話や面接による育児相談を実施した。 ・各地域の子育てサークルの自主運営に向けての支援に取り組んだ。		A	子育て支援センターと連携し、支援に取り組んでいる。	今後も支援体制を広げていきたい。
	58	子育て相談体制や乳幼児健診の充実	子育て推進課 健康増進課	(子育て推進課) ・地域子育て支援センターや保育所において子育て相談に対応するとともに関係機関との連携を図り支援に取り組んだ。 (学校教育課) ・幼稚園では保護者からの相談に応じるとともに必要に応じて健康増進課・児童相談所への相談をすすめ、関係機関との連携をとりながら就学へとつなげた。 ・4園とも未就園児の保育を機会をとらえて行い、保護者からの子育てに関する相談も受けた。 ・小学校就学前に市内各幼稚園、保育所を訪問し、相談等必要があれば保護者と面会した。 (健康増進課) 乳幼児健診・相談を月2回実施した。 (4か月児健診、7か月児健診、11か月児相談、1才6か月児健診、2才児相談、3才6か月児健診) また、未受診者把握にも努めた。		A B A	(学校教育課) 入園前に入園予定園児とその保護者と交流を持つことができた。 入学前に、就学にあたっての相談事を聞き必要があれば他機関と連携することができた。 (健康増進課) 父も来所して育児相談を受けたり、乳児の場合には付添として、また、上の子供の保育を兼ねて祖父母と一緒に来所することもある。	(学校教育課) 保育所、幼稚園とも連携をとりながら個別の関わりを大切に相談しやすい体制を作る。 (健康増進課) 引き続き実施する。
	59	子育て支援につながる公共施設の整備	計画課 都市整備課 管理課 各課(施設整備を担当する課)	(計画課) ・公共施設を計画する中で、子供等に配慮した計画や整備を行っている。 ・都市計画マスタープランにおいても、子供等に配慮した計画の策定を進めた。		B		(計画課) 引き続き、子供等に配慮した整備を行う。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園施設の安全点検を実施し、施設の補修計画を策定した。 公園施設の整備を実施した。 <p>(末広児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童館では子どもたちが快適に安心して遊べる環境づくりに努めるため、年次計画をたて、施設の改善や改修を行っており、今年は漏水修繕を行った。 		<p>B</p> <p>B</p>	<p>(管理課)</p> <p>子供たちを安心して遊ばせることができるよう公園施設の点検・整備を実施し、体系的な管理体制の構築に努めた。</p> <p>都市公園1箇所においてベビーシート・ベビーホルダー等を設置した。誰もが安心して公園を利用してもらうために、その他の公園についてもベビーホルダー等の設置を促進していく必要がある。</p>	<p>(管理課)</p> <p>遊具等の安全性を確保するため、策定した補修計画に基づき、施設の補修等を推進していく。</p>

重点課題3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
方針決定過程 への女性の参 画促進	60	家族経営協定の普及	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 会議等において、家族経営協定について説明をし、普及に努めた。 <p>家族経営協定締結農家数 101戸</p>		C		<p>家族経営協定の説明・推進に重点を置き、説明会の定期的な開催に努め、女性の説明会への参加を促していく。</p>
	61	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	農業振興課 山村林業課 水産課 商工振興課	<p>(農業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議等において、認定農業者制度について説明をし、情報提供を図った。 <p>女性認定農業者数 13人</p> <p>(商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。 		<p>B</p> <p>C</p>	<p>(農業振興課)</p> <p>認定農業者は農業経営者が対象となるため、説明会参加者は経営主である男性が主となり、女性の説明会参加者が少ないが、女性の認定農業者を増やすには家族経営協定を締結するか女性が経営主となる必要がある。よって、家族経営協定の説明・推進に重点を置きつつ女性認定農業者を増やしていく。</p>	<p>(農業振興課)</p> <p>家族経営協定の締結を促し、女性の認定農業者を増やしていく。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
							(商工振興課) 関係機関と連携した取組 が必要である。	
就業条件と環境の整備	62	農業等における労働条件の改善のための啓発	農業振興課 商工振興課	(農業振興課) ・会議等において、労働時間や休日等の就業条件等について、家族全員が自由な意思に基づき取り決めるを行う家族経営協定についての啓発を行った。 (商工振興課) ・企業人権推進協議会総会において、(財)21世紀職業財団の協力を得る中、関係する冊子やパンフレットを配付するとともに、機会毎に啓発を行った。		C C	(農業振興課) 家族経営協定は経営主以外の妻や子のための協定である旨を説明し、説明会の定期的な開催に努め、女性の説明会への参加を促していく。 (商工振興課) 関係機関と連携した取組 が必要である。	

基本目標4 だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくり

重点課題1 高齢者・障害者への支援の充実

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
高齢者・障害者の社会参画に対する支援	63	高齢者・障害者の生きがいづくりのための支援	やすらぎ対策課 障害福祉室 生涯学習課 スポーツ振興課	(やすらぎ対策課) ・老人クラブでは、社会福祉活動や友愛活動、いきがい・健康づくりを推進する活動を実施した。 ・高齢者が持てる力を発揮し、地域のリーダーとして活躍できる社会の実現を目指し、「いきいきシニアリーダーカレッジ」を開講した。 (障害福祉室) ・地域生活支援事業として、レクリエーション教室を開催した。 ・本人活動支援事業、ボランティア活動支援事業を社会福祉法人に委託して実施した。 ・障害者の交流事業として社会参加促進事業を障害者団体に委託して実施した。		B A		(障害福祉室) 引き続き、社会福祉法人や障害者団体に事業を委託して、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援を行う。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館では、高齢者に対する取組として、健康体操教室や、グラウンドゴルフ、介護予防教室、敬老会、わかやまシニアエクササイズ教室等を実施した。 また、障害者に対する取組として、知的障害児者事業、めばえ学級を開催した。 <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市体育連盟を通じてゲートボール・グラウンドゴルフ等、高齢者のスポーツ団体を含む加盟団体に対し、活動補助を行った。 ・高齢者の方ができるファミリーバドミントン等のニュースポーツの普及を行った。 ・市民駅伝大会において障害を持つランナーに対して伴走ボランティアの派遣を行った。 		A	(生涯学習課) 高齢者は健康に対する関心が高く、グラウンドゴルフや軽体操などの行事への参加が多くなっている。しかし、障害者に関する取組が全体的に少ない傾向にある。	(生涯学習課) 引き続き、高齢者の健康維持や交流の促進に資する取組を続ける。障害者問題については、人権学習会等を通じて、障害者に対する理解を深めるための取組を進める。
	64	高齢者・障害者の就労支援	やすらぎ対策課 障害福祉室 商工振興課	<p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く意欲のある高齢者に対して、シルバー人材センターと連携し、就業機会の確保・提供に取り組んだ。 <p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「紀南障害者就業・生活支援センター」に、障害者が一般企業で研修する際のジョブコーチ費用等に補助金を支出し、就労支援に取り組んだ。 ・就労移行支援、就労継続支援等の各事業の実施を通じて、福祉的就労から一般就労へ向けた取り組みを行い、通所交通費補助や利用負担補助を実施し、就労意欲の向上を図った。 <p>(商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市雇用促進奨励金交付要綱に基づき、高齢者や障害者等を雇い入れた事業者に対して奨励金を交付することにより、高齢者、障害者の雇用の促進に努めた。 		A		(障害福祉室) 今後も引き続き、就労支援のため、補助を続ける。 障害者自立支援法の施行による新事業の円滑な実施に努める。
				<p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援・要介護認定者の在宅介護サービスについては、介護サービス事業所の参入を基本に進めた。(在宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、訪問看護事業所、訪問入浴介護事業所等) ・「緊急通報装置貸与事業」「軽度生活援助事業」「高齢者住宅改修補助事業」「家族介護用品・紙おむつ購入費補助事業」「徘徊高齢者家族支援サービス事業」等を実施した。 		A		(やすらぎ対策課) 今後も介護事業所の充実に努める。
高齢者・障害者福祉サービスの充実	65	在宅福祉サービスの充実	やすらぎ対策課 障害福祉室					

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定						
				<p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法の施行後、利用者負担の市独自の軽減策(就労支援施設利用者負担金助成事業)を作り、サービス利用の便宜を図った。 ・障害福祉計画に記載しているサービス見込み量を確保するため、社会福祉法人等と連携を図った。 ・平成21年7月から、単身で生活する重度視覚障害者を対象として「視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業」を実施した。 		A	<p>(障害福祉室)</p> <p>施設入所から地域移行する障害者のニーズに対応するために、グループホーム等の生活の場、生活介護事業、就労継続支援事業等の日中活動の場の確保が、今後より一層必要となる。</p>	<p>(障害福祉室)</p> <p>今後も、社会福祉法人等と連携を図り、取組む。</p>						
	66	施設福祉サービスの充実	やすらぎ対策課 障害福祉室	<p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設及び地域密着型サービス事業所の整備に努めた。 <table border="0"> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>14事業所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>5事業所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>3カ所</td> </tr> </table> <p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害程度区分が4(50歳以上は3)以上の障害程度の認定状況を見ながら、施設入所の確保に努めた。 	介護老人福祉施設	14事業所	介護老人保健施設	5事業所	介護療養型医療施設	3カ所		B A	<p>(やすらぎ対策課)</p> <p>課題であった、旧町村部における整備については、今回の整備場所が旧大塔村鮎川地区、旧龍神村柳瀬地区、旧中辺路町近露地区であり一定の課題解消になった。</p> <p>(障害福祉室)</p> <p>施設入所から地域移行する障害者のニーズに対応するために、グループホーム等の生活の場、生活介護事業、就労継続支援事業等の日中活動の場の確保が、今後も必要となる。</p>	<p>(やすらぎ対策課)</p> <p>認知症対応型グループホームについては、あと4ユニット(36床)の整備枠があり、今後も整備促進を図っていく。</p> <p>(障害福祉室)</p> <p>施設入所の希望する障害者(障害程度区分を満たしている場合)のニーズに対応できるように、施設を運営する社会福祉法人と連携をとる。</p>
介護老人福祉施設	14事業所													
介護老人保健施設	5事業所													
介護療養型医療施設	3カ所													
	67	介護予防の推進	やすらぎ対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・運動教室として、田辺市民総合センターや旧龍神殿原小学校体育館、中部公民館にて開催した。 ・認知症予防教室は田辺市民総合センターと、本宮町うらら館にて開催した。 ・低栄養の予防として、男性の料理教室を開催した。 ・要介護が状態になる恐れのある高齢者に対して、特定高齢者事業を委託して実施した。 ・地域の集会所にて、介護予防の理解と実践のための教室を市内の在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託して実施した。 		B	<p>旧市内のみの開催にならないように、各行政局と連携して開催をしているが、開催できていない地域もあり、今後開催に向けて調整を続ける。</p> <p>地域の男性においては気軽に参加いただけることが少ないが、男女とも参加しやすい内容にしている。男性の参加においては、広く呼びかけをしているがなかなか集まりにくい。</p>	<p>各教室を、集まりやすい場所で開催できるように、行政局や公民館と連携をとりながら開催をしていく。</p> <p>継続して啓発教室を地域の集会所等で実施し、参加できる機会をつくっていく。</p>						

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	68	介護学習機会の充実	やすらぎ対策課 障害福祉室	<p>(やすらぎ対策課) ・市のホームページや広報紙において介護保険制度の情報提供を行った。</p> <p>(障害福祉室) ・田辺市障害児・者相談支援センターゆめふるの担当者と共に、地域の民生児童委員・障害者相談員に対して、制度周知の訪問活動を行う。</p>		B A	(やすらぎ対策課) 情報内容の更新に取り組んだ。	(障害福祉室) 今後も、まちづくり学びあい講座や団体等の依頼により、説明会等を行う。
	69	介護に携わる人材の育成	やすらぎ対策課 障害福祉室 福祉課	<p>(やすらぎ対策課) ・高齢者が持っている力を十分に発揮し地域のリーダーとして活躍できる社会の実現を目指した地域貢献型シニアリーダーを養成した。</p> <p>(障害福祉室) ・県等が主催する障害福祉に関係する研修、講演会等に参加した。 ・手話サークルに補助を行い、手話の取得を通じて、ボランティア参加、障害者理解を図った。 ・障害者ボランティア活動支援事業において、ボランティア養成講座を実施した。</p> <p>(福祉課) ・ボランティアセンター運営事業を行っている社会福祉協議会への補助を通じて、ボランティアの育成支援に努めた。 ・県が設けた「地域見守り協力員制度」により、民生委員・児童委員と連携・協力しながら、孤立しがちな高齢者等を地域で見守る協力員の育成に努めた。</p>		A B A	(福祉課) ボランティアの地域見守り協力員は初めての取組であり、効果的な活動ができるような支援が必要である。	(障害福祉室) 今後も、積極的に研修等に参加し、資質の向上を図る。
	70	高齢者・障害者の権利擁護	やすらぎ対策課 障害福祉室	<p>(やすらぎ対策課) ・地域包括支援センターにおいて権利擁護事業を行った。</p> <p>(障害福祉室) ・障害者の権利擁護を推進するため、個々の相談の中で、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の市町村申立てが必要と思われるケースについては、ケース会議等において、積極的に提案した。</p>		B B		(障害福祉室) 今後もケース会議等を通じて、積極的に働きかける。
	71	介護相談体制の充実	やすらぎ対策課	<p>地域包括支援センターにおいて高齢者の相談に応じた。必要により行政局や在宅介護支援センター他、地域の民生委員やケアマネージャー、介護保険サービス事業所と連携を図った。 ・認知症高齢者の家族等に対し、介護負担を軽減するため認知症高齢者見守り支援事業を実施した。</p>		B	高齢者の総合相談窓口であることの周知も進み、関係機関との連携もできつつあるが、今後はさらにかかりつけ医など医療機関との連携を行っていく必要がある。	通院介助の必要な高齢者に対し、介護保険で対応できない部分での通院のサポート事業の実施。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	72	障害者への相談体制の充実	障害福祉室	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、知的、精神、発達障害の各障害に係る相談支援事業を実施し、障害者及びその家族を支援する体制整備を図った。 ・田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」は、障害者の相談窓口として定着してきた。 ・各行政局での相談体制を充実させるため、月1回、各行政局ごとに相談日を設け、ゆめふるの担当者が相談に対応した。 ・地域の障害者福祉の中核的な役割を果たす協議の場として設置された西牟婁圏域自立支援協議会において、障害者に関する諸課題について、連携・協議を行った。 		C	<p>利用者のニーズを下に、地域の社会資源を適切に活用できる体制づくりが必要である。設置された自立支援協議会の運営を効果的に行う。</p>	<p>相談支援体制の強化のため、設置された自立支援協議会の効果的な運営と相談支援事業者との連携をより一層進める。</p>
	73	道路環境・公共施設等の整備	<p>計画課 土木課 管理課 やすらぎ対策課 障害福祉室 各課（施設整備を担当する課）</p>	<p>（計画課） ・公共施設を計画する中で、高齢者・障害者等に配慮した計画や整備を行っている。また、都市計画マスタープランにおいても高齢者・障害者等に配慮した計画の策定を進めた。</p> <p>（土木課） ・道路改修や側溝改修において、溝蓋の設置及び滑り止め等の対策を実施した。</p> <p>（管理課） ・高齢者や障害者に配慮した施設整備として高齢者等の通行に配慮した段差の改修等を行い、老朽化し利用しづらかった公園トイレを建て替えた。</p> <p>（障害福祉室） ・「田辺市バリアフリー基本構想」の進捗状況を確認する田辺市バリアフリー基本構想推進協議会を平成21年度に設置した。 ・基本構想に位置づけられている「JR紀伊田辺駅のエレベーターの設置」等については、平成21年8月に完成、供用が始まった。 ・県道等のバリアフリー化については、通称「海蔵地通り」の「歩道の新設・誘導ブロックの新設」等が平成22年3月末に完成した。</p>		<p>B</p> <p>C</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>（土木課） 歩道の段差解消については、沿線家屋の高さ等の問題から、段差を解消するには、道路本体を改修する必要があり、限られた予算の中では、困難な面がある。</p> <p>（管理課） 高齢者や障害者の方にとって利用しづらい施設について、施設の不便の解消に向けた取り組みを継続して行っていく必要がある。</p> <p>（障害福祉室） 当初から基本構想によって平成21年度に予定されていたバリアフリー化工事については、順調に実施された。</p>	<p>（計画課） 引き続き、高齢者・障害者等に配慮した整備を行う。</p> <p>（土木課） 大規模な新設改良等においては、溝蓋の滑り止め対策や歩道の段差の解消等に取り組む。日常の維持補修においては、穴埋めや段差の解消に取り組む。</p> <p>（管理課） 「障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等により、必要な措置を継続して推進していく。</p> <p>（障害福祉室） 基本構想に定められた課題の実現に向けて、関係者への働きかけを行う。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(総務課) ・市役所本庁舎 1階食堂側出入口のバリアフリー対応改修を行った。</p> <p>(スポーツ振興課) ・龍神市民広場便所新設にあたり、身体障害者用トイレを整備した。 ・大塔武道館前、車いす用スロープの手すりを修繕した。 ・本宮体育館前、車いす用スロープを新たに整備した。</p> <p>(福祉課) ・市民総合センターでは、すでに点字ブロック、手すり、オストメイト用トイレ、障害者用駐車場を整備しているが、平成21年度は2台のエレベーターに視覚障害者を対象にした非常時の対応機能を整備した。</p> <p>(都市整備課) ・都市計画道路内環状線の用地買収を完了し、現在施工中である。</p>		A A A A	<p>(総務課) バリアフリー整備計画に基づく本庁舎の特定事業について、計画どおり、平成22年までの整備を完了した。</p> <p>(スポーツ振興課) 身体障害者用トイレ及びスロープの整備を実施し、施設のバリアフリー化に努めているが、施設の老朽化への対応が課題である。</p> <p>(福祉課) 既に所要の設備を整備しているが、今後も必要に応じて整備に努める。</p> <p>(都市整備課) 車道幅に加え、自歩道の新設及び交差点の信号処理により、交通弱者である自転車及び歩行者の安全性は画期的に向上し、高齢者・障害者等も安心して暮らせるまちづくりが推進される。</p>	<p>(総務課) 今後とも改善すべき箇所があれば、都度改善を検討する。</p> <p>(スポーツ振興課) 今後も施設整備の際には、バリアフリー化に努める。</p> <p>(福祉課) 平成22年度に障害者用駐車場に屋根を設置する。</p> <p>(都市整備課) 平成23年度未完成予定である。</p>
ひとり親家庭への支援の充実	74	ひとり親家庭に対する福祉サービスの充実	保険課 子育て推進課 市民課 管理課	<p>(保険課) ・ひとり親家庭医療制度により対象者の保険診療自己負担分を助成した。(受給者1,168世帯、29,531件)</p> <p>(子育て推進課) ・母子家庭自立支援給付金事業を実施し、母子家庭の自立を支援した。 (母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 3件、母子家庭高等技能訓練促進費事業 4件)</p>		A A	<p>(保険課) 当該制度を知らない市民に対する対応が課題である。</p> <p>(子育て推進課) 母子家庭への支援が図られた。</p>	<p>(保険課) 広報やホームページによる啓発を今後も継続するとともに市民課と連携を図る。</p> <p>(子育て推進課) 今後も広報等で制度の周知を図りたい。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
				<p>(市民課) 国の施策として母子家庭の負担軽減を図るため、児童扶養手当を支給した。(受給者1,093世帯)</p> <p>(管理課) ・20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯が対象の「いちご団地」の適正な運用を行った。 (平成21年度は3戸の募集)</p>		A	<p>(市民課) 母子家庭への支援が図られた。</p> <p>(管理課) 母子家庭への支援が図られた。</p>	<p>(市民課) 平成22年8月から該当する父子家庭へも支給される。</p> <p>(管理課) いちご団地の空きが発生した場合は募集する。</p>
	75	ひとり親家庭への相談体制の充実	子育て推進課	<p>・家庭や児童に関する問題に対し、家庭相談員による助言や必要に応じて児童相談所をはじめ関係機関との連携を図り、支援に取り組んだ。</p>		A	<p>家庭相談員による助言や必要に応じて関係機関との連携が図られている。</p>	<p>今後もひとり親家庭に対して支援していく。</p>

重点課題2 生涯を通じた健康支援

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
生涯を通じた健康づくりの支援	76	健康づくりのための啓発活動の推進	健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課	<p>(健康増進課) ・まちづくり学びあい講座を実施した。(11回) ・中学生から高齢者まで、各年代に応じた健康づくりに関する情報を提供した。 ・成人式で新成人に子宮がん検診受診勧奨の啓発チラシを配布した。 ・「乳がん自己検診方法」講座を実施した。</p> <p>(学校教育課) ・小学校の保健、中学校の保健体育の授業では、病気の予防や健康の保持増進のため、望ましい生活習慣等について学習した。 ・校長会、教頭会では、体力づくりや食教育等健康の保持増進に関する研修会を実施した。</p> <p>(やすらぎ対策課) ・在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託し、地域の集会所などを利用して介護予防教室を実施した。</p>		A	<p>(健康増進課) 健康知識としては、生活改善の必要性は認識しているが行動の変容につながりにくい状況がある。</p> <p>(学校教育課) 食教育の充実と併せて健康教育プログラム等総合的な学習の時間や特別活動と連携した活動を実施する学校が多くなってきた。学校だけではなく、家庭や地域との連携を図ることが重要である。</p> <p>(やすらぎ対策課) 多くの方に高齢期に取り組む必要のあることを啓発しているが、地域においてはなかなか参加者が集まりにくい。</p>	<p>(健康増進課) 田辺市健康づくり計画「元気ななべ」に基づいているが市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう継続的に支援していく。 がん検診受診率向上のため関係団体への啓発活動に取り組む。</p> <p>(学校教育課) 学社融合という観点から、健康に対する問題に取り組むことで、学校・家庭・地域における健康づくりに関する啓発に生かしていく。</p> <p>(やすらぎ対策課) 継続して周知機会をつくっていく。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	77	生涯にわたる健康づくりの支援	健康増進課 学校教育課 保険課 やすらぎ対策課 障害福祉室 スポーツ振興課	<p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸部がん検診、体部検診、乳がん検診、胸部検診、肺炎ウイルス検診、歯周疾患検診等を実施した。 ・ウォーキング教室を実施した。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児、児童、生徒の健康状態を的確に把握し疾病等の早期発見や学校医による各種健康診断を実施した。 ・小中学校では、新体力テストを全学年全種目実施した。 ・小学校では、西牟婁地方の水泳大会・陸上競技大会に向け、放課後や夏休みに練習を行い、競技に対して興味・関心を高めるとともに技能の向上を図った。 ・子どもクラブのソフトボール大会やキックボール大会等様々な機会を通して、PTA等と連携しながらスポーツ活動を奨励した。 ・中学校では、運動部の活動を中心にスポーツ活動の充実を図った。 <p>(保険課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者に義務付けられた特定健診・特定保健指導の推進を通じ、生活の質を見直す意識付けに努めた。 ・国保被保険者の健康づくりを支援するため、半日ドック、脳検査、骨粗しょう症検診を実施した。 <p>(やすらぎ対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢になってもできる運動教室を田辺市民総合センターや旧龍神殿原小学校体育館、中部公民館にて開催した。 <p>(障害福祉室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業として、レクリエーション教室の開催や当事者の活動を支援するため、社会福祉法人に委託して実施した。 ・障害者の交流事業として、社会参加推進事業を障害者団体に委託し実施した。 <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた健康づくりのために、市民体育祭、市民スポレク祭等の大会の開催と、県ジュニア駅伝大会等への参加機会づくりに努めた。 ・熱中症予防講習会、救命講習会、ニュースポーツ教室、スローピッチソフトボール講習会等の教室の実施及び総合型地域スポーツクラブマネージャー講習会等への参加機会を設けることにより、健康づくりへの意識の高揚に努めた。 		A B C B A A	<p>(健康増進課)</p> <p>大腸がん検診は、受診対象者年齢を広げたので、受診者数は増加した。肝炎ウイルス検診は、平成20年度より、受診券を発行しているので受診者数は増加している。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>各学校では、体育授業の充実を中心とし、体力向上のための取り組みを進めることができた。</p> <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>転倒を防ぐために必要な筋肉を鍛える体操を実施しているが、その必要性を認識していない方も多く、今後その必要性を地域で開催する介護予防の啓発教室等で伝えていく。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>各種大会及び教室は当初の計画どおり実施できたが、広域的な対応が今後の課題である。</p>	<p>(健康増進課)</p> <p>がん検診受診率向上のために関係団体への啓発活動に取り組む。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>新体力テストの全学年全種目実施を継続し、各学校における体力づくりの全体計画に沿った活動をさらに充実させる。</p> <p>(やすらぎ対策課)</p> <p>運動教室を各地域で開催できるように、公民館や行政局と調整していく。</p> <p>(障害福祉室)</p> <p>今後も引き続き、社会福祉法人や障害者団体に事業を委託して、学習・スポーツ・交流等の各種活動に対する支援を行う。</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>全市的な取り組みについて検討する。</p>

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	78	心身の問題に関する相談体制の充実	健康増進課 学校教育課 やすらぎ対策課 障害福祉室 男女共同参画推進室	<p>(健康増進課) 巡回型健康相談、窓口相談・電話相談、各種イベント、ひきこもり相談を実施した。</p> <p>(学校教育課) ・市内中学校6校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者等のカウンセリングに取り組んだ。 ・県教育センター学びの丘教育相談室と連携を図り教育相談を行った。</p> <p>(やすらぎ対策課) ・高齢者の福祉サービス・介護保険サービスの相談に応じた。</p> <p>(障害福祉室) ・発達相談支援事業において、月3回(4月～6月は月2回)「はなまる相談」として、発達障害者及び家族からの相談やSST(生活技能訓練)を実施した。</p> <p>(男女共同参画推進室) ・女性電話相談を実施した。(月～金曜日 午前9時～正午) 平成22年3月末 相談件数 101件</p>		A B B B A	<p>(学校教育課) スクールカウンセラーから適切な助言が与えられた。</p> <p>(障害福祉室) 平成21年7月からは、「はなまる相談」を発達相談支援として独立させ実施した。相談件数が増え、SSTの日程が組みなかったが、事業の独立により、SSTの日程確保が可能となり、幅広い相談対応が可能となった。</p> <p>(男女共同参画推進室) 相談者の悩みを受け入れ心を癒すとともに、適切な情報を伝えることにより解決への支援が図られている。 女性の人権が尊重されていないなかったり、また男女の固定観念に縛られ悩んでいる女性が多くおり、相談者がまず一歩を踏み出すことができるよう支援をした。</p>	<p>(健康増進課) 心身の健康相談については、相談内容によりやすらぎ対策課等、関係機関との連携をさらに強化する。</p> <p>(学校教育課) 今後とも、スクールカウンセラーの有効活用を図るとともに、配置校の拡大について、県教育委員会に積極的に働きかける。</p> <p>(障害福祉室) 今後も引き続き実施する。</p> <p>(男女共同参画推進室) 引き続き実施する。</p>
妊娠・出産に関する健康支援	79	妊娠・出産に関する保健指導の充実	健康増進課	・マタニティ教室、パママ教室、妊婦訪問、妊婦健診助成事業、第三子以降に係る妊婦健康診査費助成事業を実施した。		A	ハイリスク妊婦への訪問は辞退するケースが目立つ。ハイリスク妊婦への個別支援の方法を見直す必要がある。	マタニティスクールやパママ教室への参加を啓発する。

施策の方向	事業	具体的施策	担当課	事業実施状況	男女共同参画の視点を 持った取組	担当課評価	評価等の理由・課題等	今後の予定
	80	不妊に関する相談等の支援	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む方の不妊治療への経済的な負担軽減のための田辺市一般不妊治療費助成事業（30件交付）、田辺市特定不妊治療費助成事業（18件交付）を実施した。 ・不妊に悩んでいる方に情報提供や医学的な相談・悩みの相談を実施している田辺保健所におけるこのとり相談（不妊相談）、このとりサポートホームページを紹介した。 		A	不妊に悩んでいる女性が相談しやすいように努めた。	平成22年度より一般不妊治療費の助成額を3万円から5万円に増額し、所得要件を取り除く。保健所と連携し、更に利用してもらいやすいようにする。
健康をおびやかす問題についての対策の推進	81	喫煙防止教育の推進	学校教育課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> （学校教育課） ・各学校においては、健康教育に位置づけ取組を進めた。 ・青少年補導センターと学校が連携し、喫煙防止教育を行った。 		B	（学校教育課） 中学生の喫煙による指導の報告があった。	（学校教育課） 喫煙による健康被害についての正しい情報提供ができるように、研究会等を充実させる。
				<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） ・正しい知識の普及・禁煙相談を実施した。（歯と歯肉のフェスティバル、生涯学習フェスティバル等） ・正しい知識の普及・防煙活動を実施した。（東陽中学校、中辺路中学校等） ・母子手帳交付時や乳幼児検診時に妊婦及び家族への禁煙啓発を実施した。 ・禁煙教室を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） 禁煙教室については、たばこをやめようと思った人はすでに禁煙していることもあり、参加者が集まりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） 喫煙者が禁煙したいと思えるような啓発を行うとともに、受動喫煙を防ぐために分煙についても紀南たばこ対策協議会と共に取り組んでいく。 禁煙教室については、喫煙している妊婦にも紹介し、禁煙に取り組む予定である。
	82	エイズや性感染症を予防するための啓発	学校教育課 健康増進課 保険課	<ul style="list-style-type: none"> （学校教育課） ・小学校の保健、中学校の保健体育で、エイズについて学習した。 		B	（学校教育課） 各校の保健指導計画に基づき、全小中学校において実施することができた。	（学校教育課） エイズは現在、日本でも患者数が増加している病気であることをさらに理解させる。
<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） ・母子健康手帳交付時に副読本を配布し、啓発した。 ・成人式においてエイズ予防パンフレットを配付し、エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） パパママ教室で新たなパンフレットにて啓発をする予定である。 				
83	薬物乱用防止対策の推進	学校教育課 健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> （学校教育課） ・田辺青少年補導センターと連携し、薬物乱用防止教室を行った。 ・田辺市生徒指導主任会や学校警察補導センター連絡会議において研修を行った。 		B	（学校教育課） 関係機関と連携し、各学校の健康安全指導計画に沿って指導を行った。小中学校の薬物乱用に関わる問題行動はなかった。	（学校教育課） 各関係機関との連携を図り、薬物乱用防止についての啓発を継続する。	
			<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） ・6/27,12/12 スーパーにて薬物乱用防止についての街頭啓発活動を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） 人が集まる場所においてのチラシによる啓発は効果的と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> （健康増進課） 毎年2回程度の街頭啓発活動を予定。 	

参考資料

審議会等への女性登用率(所属課室別)

平成21年12月末現在

所属課室	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数(人)		女性の割合 (%)	公募制度有は○ ()内は人数
			21年度	20年度との 比較増減		
企画広報課	地域審議会	40	12	-1	30.0	○(11)
	指定管理者選定委員会	6	0	0	0.0	
自治振興課	交通安全対策会議	18	0	0	0.0	
人権推進課	住宅新築資金等貸付金償還促進委員会	13	2	0	15.4	
	人権教育啓発推進懇話会	26	5	-	19.2	
男女共同参画推進室	男女共同参画懇話会	17	9	+2	52.9	○(2)
南部センター	南部センター及び南部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	23	10	+2	43.5	
西部センター	西部センター及び西部センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	24	7	0	29.2	
芳養センター	芳養センター及び芳養センター・デイ・サービス事業運営協力委員会	16	2	0	12.5	
土地対策課	住居表示審議会	18	3	0	16.7	
秘書課	表彰審査会	7	1	0	14.3	
総務課	情報公開・個人情報保護審査会	3	1	0	33.3	
防災対策室	防災会議	37	6	-1	16.2	
	国民保護協議会	40	6	-1	15.0	
市民課	交通災害共済審査委員会	4	0	0	0.0	
保険課	国民健康保険運営協議会	22	4	0	18.2	
福祉課	民生委員推薦会	14	4	+1	28.6	
子育て推進課	次世代育成支援対策推進協議会	16	4	+2	25.0	
障害福祉室	障害者施策推進協議会	34	9	+1	26.5	
	バリアフリー基本構想推進協議会	22	1	-	4.5	
やすらぎ対策課	介護認定審査会	36	10	0	27.8	
	老人ホーム入所判定委員会	4	0	0	0.0	
	地域ケア会議	8	5	0	62.5	

所属課室	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数(人)		女性の割合 (%)	公募制度有は○ ()内は人数
			21年度	20年度との 比較増減		
やすらぎ対策課	高齢者保健福祉計画策定委員会	29	6	0	20.7	○(0)
	地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	8	1	0	12.5	
健康増進課	ひきこもり検討委員会	33	15	+3	45.5	
	母子保健推進員会	89	89	0	100.0	
	健康づくり推進協議会	29	11	+1	37.9	
	予防接種事故調査会	8	0	0	0.0	
環境課	龍神村水道水源保護審議会	10	1	0	10.0	
	中辺路町水道水源保護審議会	7	0	0	0.0	
	大塔村水道水源保護審議会	6	1	0	16.7	
	本宮町水道水源保護審議会	5	0	0	0.0	
	ひき岩群国民休養地運営委員会	13	1	0	7.7	
廃棄物処理課	し尿収集運搬料金等協議会	28	5	0	17.9	
農業振興課	中山間地域等直接支払制度基準検討会	20	0	0	0.0	
	農業教育振興委員会	12	2	0	16.7	
	農業振興地域整備促進協議会	39	3	0	7.7	
山村林業課	市有林経営委員会	7	0	0	0.0	
	木材加工場経営委員会	6	0	0	0.0	
計画課	砂利採取事業運営委員会	4	0	0	0.0	
	土地区画整理審議会	10	2	0	20.0	
	都市計画審議会	17	4	0	23.5	
	都市計画マスタープラン策定委員会	21	2	0	9.5	(5)
	街なみ景観審査会	5	0	0	0.0	
水道部	水道事業経営審議会	13	3	0	23.1	
教育総務課	修学奨学生選考委員会	10	1	-1	10.0	
学校教育課	就学指導委員会	15	1	-1	6.7	

所属課室	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数(人)		女性の割合 (%)	公募制度有は○ ()内は人数
			21年度	20年度との 比較増減		
学校教育課	いじめ問題対策委員会	13	1	-1	7.7	
	不登校問題対策委員会	10	1	0	10.0	
給食管理室	城山台学校給食センター運営委員会	28	12	+3	42.9	
生涯学習課	社会教育委員会議	13	4	+1	30.8	
	勤労青少年ホーム運営委員会	10	1	0	10.0	
末広児童館	末広児童館・末広教育集会所運営協力委員会	23	10	+2	43.5	
天神児童館	天神児童館・南松原教育集会所運営協力委員会	24	7	0	29.2	
芳養児童センター	芳養児童センター運営協力委員会	16	2	0	12.5	
スポーツ振興課	スポーツ賞選考委員会	13	0	0	0.0	
	体育指導委員協議会	57	22	+1	38.6	
文化振興課	文化財審議会	23	1	0	4.3	
	景観保全審議会	14	0	0	0.0	
	美術展覧会運営委員会	45	18	0	40.0	
	南方熊楠頭彰館運営協議会	9	1	0	11.1	
図書館	図書館協議会	10	6	0	60.0	
美術館	美術館協議会	11	2	+2	18.2	
	美術館作品選定委員会	4	0	0	0.0	
合 計		1215	337	+15	27.7	
審議会等の数		65				
うち女性のいる審議会等の数		50				

田辺市男女共同参画プラン数値目標結果一覧(平成21年度)

プラン ページ	施策 番号	具体的施策	数値目標の内容	目標時期	目標値	平成20年度末 現況値	平成21年度末 現況値	担当課名
17	2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	講演会・講座等の開催	平成21年度	10回	11回	16回	男女共同参画推進室
17	3	メディアを活用した広報・啓発活動の推進	啓発誌「ゆう」の発行	平成21年度	4回	4回	4回	〃
18	6	男女共同参画に関する職員研修の実施	職員研修の実施	平成21年度	2回	2回	2回	〃
23	17	男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発	啓発誌「ゆう」の発行	平成21年度	4回	4回	4回	〃
26	23	審議会等委員への女性の参画促進	審議会等委員の女性比率	平成28年度	30%	26.4%	27.7%	各課
30	29	男性の家事・育児・介護等に関する学習機会の提供	家事・育児等に関する学習機会の提供	平成21年度	2回	2回	2回	男女共同参画推進室
32	36	男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興対策の推進	避難所体験訓練	平成21年度	3回	3回	3回	防災対策室
32	37	地域防災力の向上	自主防災組織結成率	平成21年度	90%	87.5%	89.95%	〃
35	39	国際理解の推進	子供の国際理解推進事業の実施	平成21年度	6回	6回	6回	生涯学習課
35	41	環境問題に関する啓発活動の推進	環境学習会の開催	平成21年度	20回	11回	18回	環境課 廃棄物処理課
37	43	男女雇用機会均等法の周知徹底	啓発活動や研修会の実施	平成21年度	1回	1回	1回	商工振興課

プラン ページ	施策 番号	具体的施策	数値目標の内容	目標時期	目標値	平成20年度末 現況値	平成21年度末 現況値	担当課名
37	46	労働相談・就労相談など各種相談事業の充実	ジョブカフェわかやまや、ハローワークとの連携により実施	平成21年度	週1回	週1回	週1回	商工振興課
41	53	多様な保育サービスの充実	預かり保育の実施	平成21年度	4園	4園	4園	学校教育課
41	54	放課後子どもプランの推進	学童保育所の開設数	平成21年度	10箇所	8箇所	10箇所	子育て推進課
41	58	乳幼児健診の充実	乳幼児検診の受診率	平成21年度	100%	96.3%	95.6%	健康増進課
43	60	家族経営協定の普及	家族経営協定締結農家の数	平成23年度	120戸	100戸	101戸	農業振興課
43	61	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	女性認定農業者の数	平成23年度	20人	10人	13人	農業振興課
45	64	高齢者・障害者の就労支援	福祉施設を退所し、一般就労する人の数	平成23年度	8人	4人	5人	〃
49	77	生涯にわたる健康づくりの支援	特定健康診査の受診率	平成21年度	20%	13.1%	13.0%	保険課
			特定保健指導の受診率	平成21年度	45%	50.6%	53.5%	
49	77	生涯にわたる健康づくりの支援	胃がん検診の受診率	平成21年度	30%	11.4%	10.7%	健康増進課
			肺がん検診の受診率	平成21年度	30%	13.4%	13.4%	
			大腸がん検診の受診率	平成21年度	30%	12.3%	12.6%	
			子宮がん検診の受診率	平成21年度	30%	23.3%	24.8%	

プラン ページ	施策 番号	具体的施策	数値目標の内容	目標時期	目標値	平成20年度末 現況値	平成21年度末 現況値	担当課名
49	77	生涯にわたる健康づくりの支援	乳がん検診の受診率	平成21年度	30%	18.3%	19.2%	健康増進課
			歯周疾患検診の受診率	平成21年度	15%	11.9%	11.3%	
49	77	生涯にわたる健康づくりの支援	総合型地域スポーツクラブの 数	平成23年度	5箇所	4箇所	4箇所	スポーツ振興課